

平成31年

予算審査特別委員会会議録

第2日

平成31年3月19日

忠岡町議会

平成31年 予算審査特別委員会会議録（第2日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	前田 弘	副委員長	北村 孝
委員	杉原 健士	委員	河野 隆子
委員	三宅 良矢	委員	高迫千代司
議長	前田 長市（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	柏原 憲一	健康福祉部長	東 祥子
産業まちづくり部長	藤田 裕	教育部長兼教育総務課長	立花 武彦
消 防 長	森野 博志	教育部理事兼学校教育課長	
消防次長兼予防課長	山田 忠志		土居 正幸

(各課課長同席)

(会議の顛末)

委員長(前田 弘議員)

皆さん、おはようございます。

それでは、昨日に引き続きまして、予算審査特別委員会を再開いたします。

(「午前10時00分」再開)

委員長(前田 弘議員)

本日の出席委員は6名でございます、委員会は成立しております。

委員長(前田 弘議員)

本日は106ページから114ページまでの第5款 労働費、第6款 農林水産業費、第7款 商工費につきまして担当課の説明を求めます。

(秋月産業振興課長：説明)

委員長(前田 弘議員)

説明は、以上のおりでございます。

ご質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

委員(河野隆子議員)

委員長。

委員長(前田 弘議員)

河野委員。

委員(河野隆子議員)

この中で、水路とか農道の清掃委託料というのが入っているんですが、結構町内でも水路がね、水が流れないということで、いろいろ私もお聞きするところなんです、担当課のほうにお願いに上がっても、予算も要るんでしょうけど、水利組合との関係といいましょうか、ちょっとそこら辺が私もよくわからなくて、そういった水利組合が関係しているところというのは、担当課のほうからそちらのほうにお願いして、していくというぐあいになっているんでしょうか。ちょっといつもそこら辺がわからなくて、ご説明お願いできませんでしょうか。

委員長(前田 弘議員)

谷野課長。

建設課(谷野栄二課長)

道路のほうですね、水路の清掃の予算がございますので、そちらのほうから回答させていただきます。

従来は、もともと水路と言われるものは、農業のためにつくられたものでありまして、水利組合がそれぞれ管理をしていたということでございます。高度成長期になりまして、

住宅地がふえるにつれ、その中に例えば住宅の排水であったりとか、雨水が流れるようになってきたというところで、もともとは開渠、農業に使うふたのない状態のところは水利組合が清掃して、道路とかでふたをしたところについては建設課のほうで対応してきたという経過がございます。

けど、ここ最近では農地がめっきり減って、また、水利組合も高齢化してきたのか、住宅地の排水も流れているからという理由で、こちらのほうに依頼されるケースもございます。がしかし、今も農地をつくられている水利組合もございますので、ポンプを回す前に組合員がお集まりになって、泥上げ等をされているというところもまだまだございます。

その中で、ご質問のところは住宅地になっているところかとは思われますけども、そこにつきましても、恐らくは高月北地区のことを言われてるのかなと思いますけども、住宅地の排水は当然あるんですけども、幾つか農地がございまして、堰を入れて水を入れてるという状況もございます。ですから、堰が入っている間は、常に水がたまった状態ということもありまして、そこに生活排水とかも、下水道につながれてない家庭もまだ多くございますので、そうした家庭の排水が流れて、また、たまりっ放しで水が少し劣化をして、においが上がったりとか、こけが生えたりという状況が見られるところがございます。

建設課の対応としましては、予算も大変限られてきている状況にありまして、基本的には雨水対策ということで、水路の中を一定土砂が堆積している状態、大雨が降ったら特に、十分にその水路の機能が果たせないよという状態、状況でいいますと、水路の断面の1割、2割土がたまっているという状況であれば、こちらのほうで点検をしながら業者のほうに外注をしているというところでもあります。ただ単に、その水がたまっていると、もともと勾配のない町でございまして、そもそもたまっているところもあるやに確認はしておりますけども、土砂の堆積がなく水だけたまっているという状態のところについては、申しわけないですけど、ご辛抱いただいているという状況でございます。

ご質問の水利組合はどうだという話につきましては、幾つかの水利組合は、その水を入れる前に清掃をされておられるのは、私、この目で確認してございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうですね、今、谷野課長おっしゃったように、全く勾配がついていないのでね、水がよどんで全く流れがないということで、やはり夏場なんかは、生活水ですか、そういったのも流れてきて、かなりにおいが上がってくるということで、いろんな苦情もあつたりして。先日、ちょっとそこを通ったら、今度、何か掃除してくれるみたいやというのをお聞きしているんですが、やはり家の真横の溝がずっとよどんで臭いというのは、住民の方

にも大変ご辛抱していただいているところなので、やはりちょっとにおいが上がってひどいなというところは、全地域、毎年やるのは難しいんでありましょけれども、かなりひどいなというところは、声が上がったら、ちょっと掃除をしていただくと、そういったこともお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

先生ご指摘の場所につきましては、私もちょっと確認をさせていただきましたけども、やはり土砂の堆積がないんですね。水がたまってよどんで、におっているという状況が見られるかと思います。清掃につきましては、もしやったとしても、恐らくは数日でもとの状態になるというところで、そこに数十万の費用をかけるのがどうなのかなというところが、私、引っかかっているところでありまして、やはりそこは土砂の堆積に充てていきたいというところが、思いがございまして、なかなかちょっと対処できていないというところではあります。

どうしても勾配のないところにつきましては、例えばふたをかけていくとか、そういったこともあわせてちょっと検討していく必要があるのかなと思いますので、引き続きそうした苦情の多いところにつきましては、検討してまいりたいというふうに思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひよろしくお願いしたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。他に、ございませんか。

委員（三宅良矢議員）

労働費のほうで、泉北就職フェアなんですけど、最近の状況をちょっとお聞きすると、全然もう参加者が閑散とされている状況で、ほぼほぼやっても、逆にブースを構える企業さんのほうが何かかわいそうみたいな感じで聞いたりもするんで、その辺の状況ってどうなんでしょうか。

産業振興課（秋月貴彦課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

秋月課長。

産業振興課（秋月貴彦課長）

実際、参加される方が少ないというのは実情です。ハローワークのほうと協力し合いながら、もっと実はハローワークのほうにプッシュするように大阪府のほうにも依頼はかけておまして、ハローワークのほうから紹介状をもらえるような形で、企業さんも就職を求めている方についても有効な事業になるように考えてはおります。

委員（三宅良矢議員）

その会場のぐあいというのはどんな感じなんですか。把握しているのは。参加者ですね。

委員長（前田 弘議員）

秋月課長。

産業振興課（秋月貴彦課長）

30年度、すみません、まだちょっと把握できてないんですけれども、29年度、忠岡で実施させていただきました。その際の来場者については32名ございまして、面接者が18名。そこで採用された方が4名いらっしゃいます。町内事業者の採用が2名ということになっております。よろしいでしょうかね。

委員長（前田 弘議員）

よろしいか。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

他に、ございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今、農業委員会がありまして、前は議員も入ってまして、そこには農業委員として参加させていただいてたところなんですけど、大体、私も一度させていただきましたので、田畑のところは宅地になるとか、そういった議題が多かったというふうに思っているんです。で、今、委員会の中ではこういった議題が多いんでしょうか。ちょっとその中身だけ教えていただきたいと思います。

産業振興課（秋月貴彦課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

秋月課長。

産業振興課（秋月貴彦課長）

議案としましては、やはり転用がメインになってきます。月に1件ないし2件、転用案件がございますので、農業委員会のほうでその旨、報告はさせていただいております。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

他に、ありませんか。高迫委員、どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

先ほどご説明いただいた中で、107ページのレベルアップ支援補助金が、申請単価見直しというご説明がありました。これはもともと150万あったものが、75万になり、50万になりという経過をたどっています。この経過も含めて、もう一度中身を詳しくお伺いしたいと思います。

産業振興課（秋月貴彦課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

秋月課長。

産業振興課（秋月貴彦課長）

昨年度は、一応限度額いっぱいで見積もりをさせていただいておりました。実際、申請につきましては、平成30年度でも1万円以下の申請の方が約半数。で、平成29年度、平成28年度、さかのぼって見ましても、1万円以下、2,000円とか4,000円とかいう申請の方が約半数ございます。30年度につきましては19件、今の段階で申請がありまして、その19件のうちの9件が1万円以下の申請という形になっておりますので、件数は見直しはしておりませんので、実態に即した形で単価を見直したということでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

29年は150万の予算を組まれた。その中で、いろんな資格を取る方がたくさんおられたということなんでしょうか。今のお話では、30年度は75万組んだけれど、実際は件数そのものはそう多くはなかったから、今度は実際の件数に合わせて50万の予算にしたと、こういうご説明でしょうか。

委員長（前田 弘議員）

秋月課長。

産業振興課（秋月貴彦課長）

件数的には特に変わりございませんでして、その申請の単価自体が、申請者の方の資格によって単価が変わりますので、29年度につきまして、19件で合計27万8,000円を皆さん申請されておりました。30年度につきましても19件、件数は変わっておりません。25万円の申請額でございました。その実態に即した形で31年度は見積もりをしたという形で上程させていただいております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

150万の予算を組んだ29年度は29万であったと。75万の予算を組んだ30年度は、実際は25万であったということで、今度は50万ぐらいの予算を組んでおられるというご説明ですね。これは本来、いろんな方が資格を取られて、次の自分の就職に生かしていく、こういうなかなかいい制度だというふうに思いますんでね、件数が少ない、もしくは受ける資格の単価が低いということで、実態がこういう金額になっているというのはよくわかります。これをもう少しPRとか、そういうような点ですね、していただいて、もっとこういうふうな形で能力を高めて、新しい職についていただく、そういうふうなことも必要になってくると思いますんで、その点のほうは抜かりなくやっていただいているのでしょうか。

産業振興課（秋月貴彦課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

秋月課長。

産業振興課（秋月貴彦課長）

町の広報にも当然載せさせていただいておりますし、商工会さんの会報の中にも、毎年1回ないし2回ですかね、チラシを入れさせていただいております。あと、ホームページで啓発のほうは行っております。一応、今できるのはそれぐらいかなと考えております。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、もうよろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

先ほど、109ページで忠岡井の維持管理費がふえたというお話で、ここには50万円載っているんですが、前は幾らであって、どんな理由でふやしたのかということをお教えください。

委員長（前田 弘議員）

秋月課長。

産業振興課（秋月貴彦課長）

30年度は30万円でございますが、毎年、番頭さんのほうと協議を行いまして、負担金のほうを決めさせていただいております。30年、台風21号の影響によりまして、修理が必要だということで、平成30年度につきましては50万円の負担金とさせていただきました。で、今後も、その時勢を勘案いたし、毎年協議して、一応29年度並みの50万円を限度として協議させていただくということでお願いしております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

31年度は台風の影響もある、被害もあったであろうということで50万円。ということは、ちょっとその分、余分に出したということなんですけどね。今のご説明では50万をベースに大体考えているということであれば、台風被害のあった分はこれでいけるということなんですか。ベースが30万であれば、台風被害の分で50万になったということはわかるんですよ。今回、50万で台風被害の分も含めているということですか。

産業振興課（秋月貴彦課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

秋月課長。

産業振興課（秋月貴彦課長）

実際、水利組合さんのほうで、その修理費の見積もり等も見せていただきました。修理費等につきましては、やっぱり100万円弱の費用がかかっているということなんですけれども、財政状況等もございますので、平成29年度の50万円を限度としてお願いするという形で協議をさせていただきました。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。つまり、30年度は30万に減らしとったけど、台風で出た被害を幾らかでもカバーしようということで50万にしたと、こういう説明ですね。はい、わかりました。

それから、委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

貸し菜園なんですけれど、現在の所有区画数と、利用される方の希望とは合っているのでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

秋月課長、ちょっと探してくれるんやったら探してくれ。

谷野課長、6月ごろの梅雨時分になってくると、水路にね、田んぼへ入れるときにですね、肥料のナイロン袋があるでしょう。あれを2つぐらい積んで、用水路に放り込むんですわ、田んぼへ水を入れるためにね。それを抜いてくれたらええんやけど、上2つぐらい積んだら、1つは取ってくれるんやけど、1つはたまってるということがあるんでね、下に。それが今、河野議員の言われたような、水が腐ってにおいするというようなことに関連してくるのかなというように思いますんでね。あのところ、ちょっと農業委員会のほうでも、それは水利のほうかどこかわかりませんが、ちょっと連絡していただいて、そのようなことのないようにやっていただきたいなというように思うんですけど。

どうぞ。

建設課（谷野栄二課長）

近年、内水対策ということで、雨が降る前後に、来るのがわかっておれば、水路の点検には回っておるんですけども、どうしてもやっぱり冠水する地域というのはある程度特定されてまして、この役所の周辺ですね。それから忠岡東3丁目あたりを重点に回っておりまして、そこらは私どもが実際目で見てチェックしてるんですけども、それ以外の地域につきましては、実際はもう水利組合にお任せしてる状態といたしますか、水利組合の方の業務として行っていたらいい状態になっております。

その辺のところは、水利組合の会議もあるやに聞いておりますので、秋月課長のほうから要請していただくようにしていただきたいというふうに思います。

委員長（前田 弘議員）

わかりました。よろしく申し上げます。

秋月課長、わかりましたか。どうぞ。

産業振興課（秋月貴彦課長）

すみません、現在のところ、第3貸し菜園、第6貸し菜園につきましては、まだ空き区画のほうがございます。4区画、空き区画がございます、また募集のほうをかけるという形になります。今ちょうど切りかえの時期になりますので、切りかえのときに来られない利用者さんもございますので、また空き区画がふえるかなと思いますので、また募集のほうは5月の広報で載せさせていただきますので。

あと第5貸し菜園、東保育所の横の貸し菜園なんですが、土地の所有者さんのほうから返還の申し出がございました。一応5月に返していただきたいという話だったんですけども、ちょっと交渉のほうをさせていただきます、8月末で一応返還するというので、今お話をさせていただいております。第5貸し菜園の利用者さんにつきましては、申し出があって、即通知のほうをさせていただきます、8月末までの利用でということで、今、更新の手続をしていただいております。

その後、8月末で一応閉めさせていただいて、ご利用者さん、希望がございましたら、また第6貸し菜園、第3貸し菜園のほうで抽せんを行いたいと思っております。ただ、今のところ、どれぐらいの方が希望されるのかというのがちょっと把握できておりませんので、また今後、ちょっとその辺は皆さんに伺っていきたいなと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この問題をお聞きすると、今回のように貸し菜園がなくなっていく、こういうお答えをよく聞かせていただくんです。今回の場合、8月まで延ばしていただくということですけど、8月以降になりますと、忠岡町の貸菜園の区画全体は何区画になるのかということと、それから第3、第6の空きは幾つあるのか。仮に第5の方が、皆さん希望したらどうなるのかというところをちょっとお教えいただけますでしょうか。

産業振興課（秋月貴彦課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

秋月課長。

産業振興課（秋月貴彦課長）

第3貸し菜園、第6貸し菜園、深田線沿いの貸し菜園、合計しまして56区画ございます。で、今度閉鎖する第5貸菜園のほうで38区画ございます。で、第3貸し菜園、第6貸し菜園、残る貸菜園になるんですけども、そちらのほう、今現在、更新の手続をしておりますので、空き区画がどれぐらいになるかというのは、ちょっとまだ今のところ把握

できておりませんので、あと第5貸し菜園の方からの希望もちょっとまだ把握できておりませんので、今後またその辺は把握していきたいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

恐らく空き区画ですから、両方合わせて38もないというふうには思います。思いますから、希望されたら今のままでは絶対数が足りなくなる可能性もある。それから、いつもなくなるばかりではなしにね、お願いもして広げていただきたいということはずっと取り上げているんですけど、新しいところはふえない。今あるところは、たまに地主さんから返還のお願いが出るということで、減っていくばかりで、このまま進んでいけば忠岡町には第3と第6の貸し菜園だけしか残らないということになるわけですね。これは農業委員会として、どのようにしていこうというふうにお考えなんでしょうか。その2つの中にぎゅうっと詰め込んでやっていこうというのか、もしくはもうちょっと広げて、ご利用しただけするようにしようとお考えなのか、その点はいかがでしょうか。

産業振興課（秋月貴彦課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

秋月課長。

産業振興課（秋月貴彦課長）

ご利用者さん、実際に声がかかなりあるようでございましたら、当然遊休化している農地等も検討していきながらお願いに上がって、ふやしていくということも検討していかないといけないのかなと、そういうふうには考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、水産業費のほうで、みなとマーケットを忠岡町も支援していただいているわけですが、現在は第5日曜日開催になってるんですかね。なかなかその日にちがつかめなくてね、いつやってるんかいなというところがありますので、この実態をまずちょっと教えていただけますでしょうか。

産業振興課（秋月貴彦課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

秋月課長。

産業振興課（秋月貴彦課長）

つい先日までは第5日曜日で実施しておりました。次からといたしますか、年度はまだ30年度になるんですけれども、3月、今月ですね、第5土曜日に実施するというので、今後は第5土曜日の実施という形で聞いております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうすると、年間の開催数は何回になりますでしょうか。

産業振興課（秋月貴彦課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

秋月課長。

産業振興課（秋月貴彦課長）

その年によるんですけど、3回ないし4回が第5土曜日に当たると考えられます。年末については、12月、1月、2月については、第5土曜があったとしても、ちょっと季節の関係で実施しておりませんので、3回ないし4回の実施になるかなと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

にぎやかなところはね、毎日曜日やって活況があるということも聞いております。そこまで、忠岡町も規模が小さいところですから、なかなか大変だろうとは思いますが、せめて春夏秋冬ぐらい開いて、みんながいつやってるといのがよくわかって、参加もしてもらえる、そういうふうなことにしてもらえるようにご援助もお願いできればありがたいかなと。自主的にやられるのは漁協がやられますんでね、やっぱりもっと忠岡の漁業もここにありということを見せていただくような支援、援助ですね、お願いできればありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

なかったら、すみません、ちょっと。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

商工総務費のその他の報酬なんですけど、30年度は117万7,000円やったのが、31年度は145万3,000円にふえているんですけど、このふえている中身というのはどういうことなんでしょうか。

産業振興課（秋月貴彦課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

秋月課長。

産業振興課（秋月貴彦課長）

相談員の方が、以前、数年前までは連絡会議ということで、月に一度、相談員が集まりまして連絡会議を行っておりました。ここ近年、ちょっと実施しておりませんでした。31年度は、近年ちょっと巧妙な手口の詐欺等も多うございますので、なるべく密になっていただきまして、連絡会議を月1回実施するというので、報酬額のほうをその分アップしております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

最近、アポ電とか、また新たな、これまでは金を取られるだけやけどね、命まで取られるというふうなひどいのも出てますから、この忠岡町でも注意を喚起していただくというのはいいことだと思います。そのために、これは費用を少し上げて、会議も持って対応を考えていただくと、そういう機会になるということですね。

委員長（前田 弘議員）

秋月課長。

産業振興課（秋月貴彦課長）

そのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

すみません。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは商工振興費のところでお伺いしたいと思っているんですが、忠岡町、確かに税金ではね、法人税とかふえてはきておるんですけど、私ら忠岡のまちの商業の実態をずうっとはいずり回って見ている分には、それほど活況を呈しているというふうにも思えません。やっぱり忠岡は、働く人たちがたくさんいて、文教住宅都市のような位置づけにはなっておりますが、商工業がやっぱり活性化してこそ、まちの力にもなってくるのかなというふうに思いますんで、この商工業の政策をどのように考えて進めようとしておられるのか、こういう大局的なところではどのようにお考えなんでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長、すみません。

委員長（前田 弘議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

高迫議員のご質問なんですが、地域経済の再生と申しますか、うちの商工業の再生につながる計画づくり等につきましては、どのような事業を実施すれば既存産業の振興につながるかということにつきましては、さまざまな忠岡町にも業種がございますので、それらの業種に向けて同一の施策を実施しても通用するわけではございませんので、なかなか難しい問題であるとは考えておりますが、今後とも商工会との連携を密にしまして、また、先進自治体の取り組み状況などを十分に確認して、検討してまいりたいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この分野を全く放置しているというふうに私たちは思っていません。この間までね、忠岡ブランド立ち上げなんかで力を入れていただいたということもよく承知しております。ただ、結果はあまり成果が出なかったということもありますが、やっぱりこの分野での挑戦というか、忠岡町の支援、取り組みが弱くなると、まちで頑張ってる皆さんもね、ああ、もうこの先わしら未来ないなというふうに思ったら大変なんでね、忠岡町はやっぱり商工業も応援してますよというふうな取り組み、メッセージの発信というのはやっぱり続けていただきたいなというふうには、これは願ってますんでね、ぜひこの点はよろしくお願ひしたいと思うんです。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、もうよろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

ちょっとすみません、委員長、労働費のところ、これいつもお伺いしているわけですが、ブラック企業、ブラックバイトの問題でね、実は私ども共産党の青年支部でも、この阪南地域というか南のほうで、高校の卒業式とか、いろんな機会に若い人たちと接触して、今のお声を聞かしてもらってるんです。そしたら、やっぱりブラック企業、しっかり働いてもまともな賃金が得られないとか、それからブラックバイトで高校生なんかでアルバイトに行っとして、休みたいときには自分の友達を新たに引っ張ってこんことには休まれへんとか、中には売り上げの品物を担当で幾らぐらい、おまえ買えというふうなやつを押しつけられるとか、こういう問題もやっぱり出てきてますんで、本来それは労働基準法違反ですよという点が、その人たちの知識として入っておれば問題ないんですが、なかなかそういう機会というのは少ないものですから、そうした労働政策の一環で、やっぱり学校のほうにもそうした講座を持っていただいたらどうかというお話は何度かさせていただいたことがあるんですけれど、なかなか実際の行動にはつながっていないのかなというふうに思います。

そうした労働行政と、それから学校教育との関係でいえば、忠岡中学校になろうかと思うんですが、その辺とのコラボした取り組みというものを進めていかれるお考えというのはないんでしょうか。まず、藤田部長さんからお伺いしたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

現在の取り組みといたしましては、大阪府総合労働事務所発行の「働く若者のハンドブック」、この内容につきましては、就職に当たりまして必要な心構え、労働契約と就業規則、セクハラ、パワハラに関する基礎知識、解雇、退職、パート、派遣等の法的知識、労働条件についてわかりやすく解説をした内容の冊子となっております。これを毎年、町内事業者正規雇用される新規学卒者に配布はしております。今の取り組みはそういう状況でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そのことについては聞かせていただいております。私、申し上げているのは、正規に働く人たちは、例えば町内の中ではそうしたハンドブックを手に入れることができます。高校生でバイトしている子なんかね、そういうものを手に入れる機会がないですよ。そうした人たちが大きな被害を受けているというか、そんな問題が出てきてまして、ブラックバイトという名前ですね、このごろは。もうテレビでもよく出てきますんで、ご承知だと思うんですが、そうした被害に遭わないための講習のようなものが必要なのではないかということで、何度か聞かせていただいているんです。

委員長（前田 弘議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

高迫委員ご指摘のように、ちょっと今のところ、その方たちに向けた取り組みというのはできていない状況であるというふうに認識をしておりますので、今後、先進市町村の取り組み状況などを確認させていただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは藤田部長さんそこだけで、「よっしゃ、やろう」と思っても、できないものであるということもわかってます。だから、それを一緒に進めていくためには、教育委員会の理解、援助も必要かと思っておりますんで、こちらはいかがでございましょうか、教育長さんにお聞きします。

委員長（前田 弘議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

ただいま議員お尋ねの件について、以前も議会でこのブラックバイトを少しお尋ねいただいた中でお答えもさせていただいております。教科でいうなら、いわゆる社会の公民の中で労働者の権利等に触れてる部分もございまして。それから、特に特出しという形で、卒業間際に、いわゆるブラックバイトとか、そういう部分に関して注意喚起の指導もしております。ただ限られた、今さまざま授業時数の確保という部分で、かなり学校も厳しいタイトな状況の中で、新たな課題という形で入れさせていただいておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

皆さん、他にありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

農業のほうなんですけど、先ほど高迫委員のお話で、第5貸し菜園ってどこですか。

産業振興課（秋月貴彦課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

秋月課長。

産業振興課（秋月貴彦課長）

東保育所の横になります。

委員（三宅良矢議員）

ちなみになんですけど、代替の遊休農地とかいうような回答をされたんですけど、それに対するめどとか目星ってついたりしているんですか、ふだん。

産業振興課（秋月貴彦課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

秋月課長。

産業振興課（秋月貴彦課長）

今のところは特にございませぬ。

委員（三宅良矢議員）

その辺もスムーズに進むんやったら、早いうちに目星なりつけていただいて、僕らもここが遊休地なのか、それとも宅地前提で放ったらかしにしているのか、そんなんわからないので、そういうようなリストアップとかもしていただいたら、例えば説明するときに、今これだけちゃんとリストアップしてますと。で、希望があれば、こういうような形で私たち交渉に行って、代替地を準備するつもりですというふうに具体的なものを見せてもらったら納得はできると思うんですよ。それを例えば、いやもう次を探しますと。探すめどはついてるんですか。いや、ないですと。今から探しますと言われたら、ああ、この人たち、やる気ないのかなというふうにして、何かそういうようなボタンのかけ違いじゃないですけど、ちょっと引かかかれたらもったいないと思うんで、そういったところも、先を制してじゃないですけど、見て進めていただけないでしょうか。

産業振興課（秋月貴彦課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

秋月課長。

産業振興課（秋月貴彦課長）

農業委員さんとも相談しながら、今後検討してまいりたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

藤田部長、新興産業のために、シイタケだけやなしに、何か考えていることあるんかいな、商工会で。

産業振興課（秋月貴彦課長）

委員長。今のところ、ちょっとそれにかわるようなものというのではないと思います。

委員長（前田 弘議員）

考えてないの。田尻町なんかへ行ったらね、毎日曜日になったら、海のはたで魚を売ったり焼いたりして、船へ乗せて体験もしてね、それで船でとってきたやつをこっちで焼くと。で、1人6,000円か5,000円か知らんけど、そんなこともやってね、日曜たんびにもものすごい人がおるわ。あんなこと考えてないんかなと思ってね。全然考えてませんか、そういうことは。

課長。

産業振興課（秋月貴彦課長）

みなとマーケットなんですけれども、従前は毎日曜日実施していたというふうに聞いております。で、今、岸和田のほうの港マルシェのほうに漁協さんが出店しているということもございまして、回数がちょっと減ってしまったんですけれども、今後もみなとマーケット、第5土曜日で開催していくというのは聞いておりますので、そこで皆さん寄っていただければにぎやかになるかなと思います。

委員長（前田 弘議員）

わかりました。

他に、皆さんございませんか。

（な し）

委員長（前田 弘議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（前田 弘議員）

次に、114ページから123ページまでの第8款 土木費につきまして、担当課の説明を求めます。

（谷野建設課長：説明）

委員長（前田 弘議員）

説明は、以上のおりです。

質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

通学路の交通安全の対策工事が100万円増の予算を組んでおられまして、非常に路側帯とかグリーンベルトを設置してもらいたいという要求なんかもあります。2年に1回でしたかね、教育委員会と、それから父兄の方々、警察の方と見回りをされて、いろんな箇所、ここが危険だからするといったふうにやっているということなんですが、今回この増によって、どこら辺をどういうふうにしていきたいという計画になっているのでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

2年に1回、合同点検ということで、国、大阪府、忠岡町、教育関係ですね、学校関係者等で現地を検査してございまして、今年度の検査はなく、来年度、また実施をするということになっております。その合同点検につきましては、子どもたちが通学するに当たって危険であろうところをあらかじめピックアップをしまして、その関係者が一々その現場に行って、こういうところが危ないから、こうしたほうがいいんじゃないとか、そういった検討を行っております。

で、先生が先ほどおっしゃられた、そういう子どもたちが危ないだろうポイントがございましたら、私ども建設課でも結構ですし、教育委員会、またお子さまがおられるとこでしたら、学校関係者に、こういう交差点は危ないという旨のご連絡をしていただければ、その合同点検の箇所にリストアップをしていくということにさせていただきます。

その合同点検で危険だというふうに認知されたものにつきましては、毎年実施しております国費を使った通学路の行程安全対策工事にエントリーができるということにもなっておりますので、できましたら、そういう危険箇所がございましたら、ご連絡いただきたいというふうに考えております。

それで、本年、予算に上げさせていただいておりますのが、東忠岡小学校の岸和田側の町道の改修工事を行う予定です。ちょっと道路の形状がいびつになっておりまして、小学校側が坂の状態といいますか、勾配がきつくて、道の際を歩きにくいということで、子どもたちがどうしても道の真ん中を歩きやすくなるということで、道を少しフラットにしようと思っております。それにあわせまして、東忠岡小学校から西側に住むお子さまは、正門が学校の東側にある都合で、その道をほとんどのお子さまが通られてるんですけども、グリーンベルトを引くことによって、車の通る部分と歩行する部分を分けていきたいという

ふうに考えております。少し延長が長いもので、工事費の積算をしますと、設計額が400万円になったということで、今年度につきましては増額をさせていただいております。
委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

東忠岡保育所の岸和田側というと、今、グリーンベルトがついているところですね。その勾配をなくすということで、言われてみますと、ちょっと下がっているように私も思います。そこもそれでやっていただいたらいいと思うんですけども、駅前通りね、かなり白線の路側帯というんですか、それが消えてる部分もありますので、そこら辺もちょっと白線をしっかりと塗っていただくと。

それで、通学路ということで国費がつくということなんで、それはぜひ国のほうに要望を上げていただきたいというふうに思うんですが、合同点検で今おっしゃったように、警察の方とか教育委員会とか国とか何か今おっしゃってましたけれども、朝の通学路でボランティアで立っていただいている高齢者の方々なんかが一番やっぱりひょっとしたら、言い方は悪いですけど、父兄の方よりか、実際にそこに立って見守りしておられるのでね、そういった方の声というのも非常に参考になるというふうに思うんです。私もそういった声を聞きましたら建設課のほうには上げていきたいというふうには思うんですけど、ボランティアで見守りをしていただいている方、そういった方も合同点検に参加していただくというのも今後の課題ではないかというふうに思いますので、またぜひ検討をお願いしたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

一応、合同点検のメンバーにつきましては、本町の交通安全推進協議会という組織がございます、その一応下部組織に、その通学路の点検をするというメンバーの構成を位置づけさせていただいております、基本的にはそのメンバーで回らせていただいておりますけども、先生言われますとおり、実際に毎日その通学されるお子さんを見てるところもあると思いますので、その管理をしている教育委員会ですね、だと思っておりますけども、そこから十分にそういった意見が吸い上げられるように、そうした仕組みも、まずはちょっと考えていきたいなというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、忠岡の駅の踏み切りですね。かなり電車が通過する、遮断機が閉まっている間に、かなり自転車が右に左にととまりまして、そこに車がとまっているということで、遮断機があいた後の線路内がすごいことになっているというのは、ご存じだというふうに思ひます。警察の方も、このごろ回数は、立っていただいている回数はふえたというふうに思ひますが、やはり自転車の方のマナーというのが非常に悪いので、やっぱりそこら辺をもうちょっとみんなに、自転車は左側通行でしたね、いろいろとそこら辺で法もできたというふうに思ひますので、もうちょっと自転車の方のマナーを、悪いので、ちゃんと向上していただく、意識を高めていただくというようなことが必要ではないかというふうに思ひます。特にその駅のところは、通学路にはなっていないけれども、ほんと事故が起きてもしゃあないんと違うかなというぐらいの混雑ですので、ちょっと駅周辺の交通安全対策のほうは強化していただきたいというふうに思ひます。特に自転車の方のマナーですね、そういったところの対策というのは何かお考えでありますでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

現状、道路の歩車道の分離ができていない状態であったりとか、そもそもスペースが狭いということもありまして、それを分けていくことは、道路であったりとか駅前の構造自体を変えないと難しいというふうに考えております。

それと、もう1つは、駅に駐輪場が隣接してありますので、その駐輪場に向かう自転車というのが必ず出てくるわけで、例えばそれを遠ざけるであったりとか、これにつきましてもやはり町の構造を少し変えないと、その流入を少し下げることがちょっと難しいというふうに考えています。

今できる対策としましては、警察にも、毎日ではありませんけれども、定期的に立っていただいたりとか、駅前キャンペーン等を通じまして啓発をしていくということ以外にはないのかなと考えておりますけれども、将来的にはやはりそうした歩車道の分離策ということ、まちの構造自体を見直すという取り組みをしていくことが重要かなというふうには考えております。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

ぜひ事故がないように、特に自転車の方のマナーの向上ということで、何か立て看板とか、そういったのもちよつとは抑制になるのかなというふうにも思ひますんで、いろいろ

とそこら辺は考えていただきたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長にまた努力していただきたいというように思います。

谷野課長ね、この123ページか、町営住宅の解体とか修理費とか、これあるんやけどね、町営住宅は今、何軒ぐらい残ってるのよ。

建設課（谷野栄二課長）

町営住宅、管理戸数が43戸ということになってございます。

委員長（前田 弘議員）

まだ43戸あるの。

建設課（谷野栄二課長）

はい。で、入居が28戸ということなんですけども、もうあと2戸ぐらい、今、退去するという動きになってございますので、26戸ぐらいになるのかなというようには考えております。

委員長（前田 弘議員）

で、もう出るたびに解体していつてるわけやね。

建設課（谷野栄二課長）

いえ、解体は数年してございませんでして、ちょっと財政状況もありまして、空き家のまま保管しているという状態になりましたけども、台風の21号を受けまして、瓦が剥がれたりというのがありまして、やはり少しずつでも、ちょっと老朽危険空き家になりつつあるものにつきましては撤去していきたいということを要望申し上げたところ、2軒分の予算が認められましたので、31年度につきましては撤去するという予定でございます。

委員長（前田 弘議員）

この空き家ね、またあいてるんやったら、入れてくれ、入れてちょうだいよと言うてくるところはないんかな、そんなんは。

建設課（谷野栄二課長）

一応、町営住宅は全戸調査をいたしまして、耐震性はもちろんですけども、老朽化も相当進んでおりまして、住むことは不可能であろうというふうに考えております。

委員長（前田 弘議員）

もう1点ね、今、泉大津とか歩道とか何か今ようやってるでしょう。あれ拡幅してるのか修理してるのか知らんけど、泉大津、いつもやってるわね。あれは、あそこは府道でしょう。そうやね。それで、忠岡はね、あの太平のゆのこっちなんかやったら、クスノキの木の根っこが上がってきて、ちょっと危ないなというようなところもあるんですが、あれは府に言うてやってもらうというわけにいかんのかな。

建設課（谷野栄二課長）

一昨年ぐらいから、和田議員が要望に行かれたということがありまして、それもあつた

んですけど、府道につきましては大阪府が計画的に整備をしていってございまして、本年は泉大津の大津川に近いところをやっておりますけども、次は高石の市内に行きまして、それが完了しましたら、その次に忠岡に来る予定になっております。ですから、将来的には確実に整備はされるということで、そのときには、クスノキは全数、もう老朽化しておりますので撤去いたしまして、新たな種類の樹木が植えられるであろうというふうに考えております。

委員長（前田 弘議員）

そうですか。ありがとうございます。

他に、ありませんか。

委員（三宅良矢議員）

あります。先に委員長が言うと思わなかったんで、すみません。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

118ページの町道大津川左岸線舗装改修工事ということで1,200万上げていただいているんですね。僕もよう使う人間の1人なので、大変うれしいと思うんですけど、大体どこからどこの箇所をどういう形で改修される予定で想定されてますか。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

大津川左岸線が、舗装がやはり相当老朽化してございまして、今までは部分的に対応してきたところなんですけども、これも計画的に4年ぐらいかけて舗装、改修していく予定でございまして、その初年度としまして、場所につきましては北出から馬瀬の地域ですね。上から順番に行く予定をございまして、延長にしましては約300メートルの舗装の改修をする予定でございまして。

この堤防の舗装の改修をするということは、堤体に水をしみ込ませないという効果もございまして、そうしますと堤防の保護にもつながるといことで、優先して大津川左岸線の舗装工事のほうをさせていただくということにさせてもらってます。

委員（三宅良矢議員）

北出のどのあたりなんです。橋のとなりの国道の北出と高月南のあたりなのか、どの辺ですか。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

町道野田線が泉大津側に向けてどん突きになってるんですけども、その上流側500

メートル、500メートルぐらいのところから、下流域がちょうど、町道中央線から斜めに入っていく道があるんですけども、2本、先生お住まいのところですね。その少し上流側のところの延長が300メートルということの予定になっております。

委員（三宅良矢議員）

すみません。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。自分の家の近くからスタートされてるんで、何か付度された気がして。それはないと思うんですけど、ただやっぱり気になるのが、あそこはご存じのとおり、抜け道で使う方たちがすごく多いです。特に、忠岡じゃない岸和田、泉大津のルートでさつき通りを使うと、見たらわかると思うんですけど、普通車が、南海線で普通がとまるときに、和歌山からこっちへ来るときに、手前のさつき通りは遮断機がおりるんですけど、やっぱり大津川沿いはおりないので、比較的あいている時間が多いのがわかっていて、みんなやっぱりあそこを使うんです。結構やっぱり一定すれ違いとかでとまったりしてる、あれはええと思うんですけど、ただ、それを抜けると東3丁目のあの川沿いのところですよ、あのストレートになるところ。急にくるっと曲がって、グラウンドから。ああいうところで、多分中には50キロ、60キロ、下手したらどんだけスピード出してるんかなと思うことがあるんです。ああいったところの速度制限なり、一種スピードを出せへんような工夫とかというのも将来的には、今回は舗装ということなんで、そういうふうなのは含まれてないとは思いますが、ただ、東3丁目からグラウンド、東だけじゃなくてグラウンドに抜ける方たちもやっぱり結構おって、また、あと自転車で保育所等へあそこを通過して、信号がないので、あそこを一気に送り迎えされている方もやはり結構おられることはおられますんで、その辺の対策というの打ってほしいんですけど、その辺に関してはどうなご見解なんでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

今回の事業に関連して、それはちょっと考えてはなかったんですけども、速度を抑えさせる手法は幾つかあるんですけども、それがこの左岸線に使えるかどうかにつきましては、ちょっと検討はしてまいりたいと思います。1つは、道路路面のペイントですね。ペイントを設ける。それと、もう1つは道路に少し凹凸のあるラインを引いたりとかですね。ただ、それをつけるとタイヤが踏んだときに騒音がしますんで、近所の苦情があるらしいんですね。そうしたこともありますので、その手法につきましては検討はしてまいりたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

よろしいか。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。続けてお願いします。

委員長（前田 弘議員）

もう1点。

委員（三宅良矢議員）

あります。はい。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほど、駅前の遮断機の件も、前からちょっと一般質問等でも遮断機については質問させていただいてるんですけど、前の一般質問で忠岡町の通っている遮断機の閉鎖時間についてですよね。それって南海に問い合わせられて、どのように、どのぐらいの時間閉まっているという回答が得られているんでしょうか、まずお答えください。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

自治政策課のほうで答えたかと思うんですけども、ちょっと今、資料を手元に持ち合わせてございませんので、先生、また後ほど説明させていただきたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。先ほど河野委員もおっしゃっていたんですけど、車もそれなりに通って、自転車も通って、見てても、こちらのほうから、東側のほうから遮断機を抜けるときに、一定、車の白のレーンが細くあって、駅前でポーンとちょっとまた広がってるんで、そんなんも短く、そのままの長さでちょっと細くして、車はできるだけ抑えてもらうような工夫とかしていただきたいと思うんです。

で、あと、ちなみに聞きたいんですけど、あそこって拡幅、遮断機の中あるじゃないですか。あそこを歩道部分とかを拡幅とかはできないものなんですかね。その場合、する場合というのは、誰が負担、全部町が負担しないといけないのか、南海との協議ができたなら、南海も応分に負担できるのか、どういうものなんですか。

建設課（谷野栄二課長）

それは線を広げる意味ですか。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

委員（三宅良矢議員）

すみません、例えばたこ焼き屋があるじゃないですか、あの南海の。みんなあそこから駅へ行くんですけど、こう道があって、遮断機のためにこうなってるじゃないですか。これを例えばここまで広げることってできないのかなっていう。要は、こうなることによって、ここにたまっている人が、みんなこうなるわけじゃないですか。で、この人が道に押し出されて、こう入っていくわけじゃないですか。それやったら、これの部分を、この狭まる部分を狭まらずにストレートに遮断機改良できないのかというのが、単純に見てて思うんです。例えば、和歌山側のほうも若干こうなってる部分があるんやったら、このように広げるといふか、拡幅するような工事というのはいできないものなのかです。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

その件に関して交渉はしたことはないんですけども、南海電鉄と色々な整備につままして協議してきた中では、恐らくは自治体100%負担してくれという話になろうかと思っています。駅前、例えば再開発とかで、自治体が道路を拡幅して歩道をつくったということであれば、鉄道事業者も負担を、それにつまましては鉄道事業者が恐らく負担するんだろうと思いますけども、単に現道の道の遮断機を少し広げたいということに関しては、自治体の負担でお願いしますということになろうかと思っています。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それはできないというわけではないんですね。例えば、要は一たん狭まっている部分を維持しないといけないというわけではないんですね。ようわからんのですよ、ルールとして。変な話、自治体が100%負担せなあかんとして、ある程度金額がかかるとしても、それでこのようにできるんやったら、僕はあの安全性を考えたら、今、駅に立っている方を見ていてもわかると思うんですけど、あれってどちらかというとな必要な工事に入ってくる、公共事業として入ると違うかなと僕は少なくとも思うので、そのあたりについて、要は整備をすれば、可能となっていくのかどうかというのが例えば気になるんです。それは調べていただきたいですし、問い合わせも南海に対してしていただきたいし、一定負担願えるんやったら南海とも交渉していただきたいんですが。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

私、ほかの自治体の話も聞いたことがあるんですけども、都市計画事業で道路を拡幅して、その歩道部分が広がった分については、交渉の結果、南海にさせていただいたという駅もございます。今、現状の道を少し50センチぐらい広げてくれという話につきましても、やっぱり何かしらそうした都市計画事業で道路整備があつたりとか、そういうことがないと、ちょっと交渉の土俵には乗らないのかなというふうに考えております。

さきにも言いましたとおり、駅前のあの状態をたとえ、それは50センチ広がることによって多少安全性が向上するかもしれませんが、基本的にあれだけの人間を歩かせようと思えば、3メートル、4メートルの歩道が要するというのが一般的な考え方になりますので、本格的に歩行者をたこ焼き屋の前を通らすということであれば、歩行者専用の歩道を広げて、なおかつ歩行者用の遮断機を設けるとか、そうした計画をつくって交渉するということになるのかなと思います。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは具体的には、谷野課長がどのように想定されるか、ちょっと今、僕もずっとわからなかったんですけど、それはまた別枠の場所に設けるということなんですか。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

もともと駅前再開発、本町は2回、今までトライしてきたわけなんですけども、両方もちょっと計画をつくる段階で頓挫したという形になっておるんですが、あの道につきましても基本的には倍ぐらいに広げるという計画になってございました。倍ぐらいの大きさにね。車が通って、両方に広い歩道を設けると。当時は、忠岡駅の昇降人数も1日1万人近くありましたんで、その1万人昇降する駅にとっては、それぐらいの整備が要るだろうということで、歩道をつけるという計画になっておりました。

で、今この段階で道全体を広げるというのはかなり大変なことで、エネルギーも要る話なんですけど、少し単独事業で駅前だけを広げたいということであれば、駅前だけを広げるという計画もなくはないと思います。例えば、たこ焼きのところを少し削って、もう無理からそこに3メートルぐらいの歩道をつくるとか、そうした計画をつくって事業を行っていったら、なおかつその事業に基づいて南海とも交渉していくという形になるのかなと思います。

ですから、まずは遮断機を広げるという、何センチ広げるとかいう話ではなくて、その道をどうするかという形を検討するほうが先に必要なのかなというふうには考えております。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そうした計画というのは、何らかの形で立てていく予定はないんですか。この形じゃなくても、その対策という形で何らかの形で進めていくお考えとかはないですか。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

その駅前の構造につきましては、実はもうやりたくて仕方がないんですけども、なかなか相当な費用がかかりまして、本格的な再開発なんかはとても無理だと思うんですけども、鉄道を上げて、駅前広場をつくってということになりますと、それは今の時代はちょっと難しい、実現不可能かなというようには考えておりますけども、少しの歩道をつくって、少しの駅前広場をつくってとか、その辺は考えられなくはないとは思ってます。近くでありますと、今、春木駅が少しそういう努力をされていて、車を少しループをさせて、駅に改札を1つふやしまして、ちょっと歩行者が通れる空間ができてますね。あれぐらいの努力はできるんじゃないかなというようには考えてます。

ただ、そこに持っていくのには、当然ながら住民の機運も要りますし、議員皆様のお力添えも必要ですし、進め方としましては、まず町の総合計画であったりとか、その中でしっかりと位置づけをしていく。その総合計画に基づいて、都市計画は都市計画マスタープランがございまして、そのマスタープランの中で駅前の例えば交通対策を具体的に乘せていく。で、町内部の中でも十分検討して、段階を踏んで事業化につなげていくということが肝心かなというふうには考えております。その道のりは、少なくとも10年、20年はかかるというふうには思います。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今回、予算で840万かけて、第6次忠岡総合計画等策定事業を上げていただけてますけど、その視点というのは盛り込んでいただけてるんですか。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

総合計画ですので、当然ながら関係各課の施策を洗い出すという作業に移ると思いますので、当然都市計画を持っている私どもの課としましては、そういう駅前の交通対策ということもしっかり書いていただくということになるろうかと思えます。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長ね、あの春木の駅の踏み切りね、南側の。あれでもかなり乗降客があると思います。あれでもね、昔から狭い道やからな。広げてないから。忠岡はそんなことを思ったから、まず向こうをやれと、こういうことになると思うわ。忠岡はちょっと無理と違うかなと思うな。

よっしゃ。次に、ほかありませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

115 ページですが、馬瀬の副堤の防草工事、これはシートをかけていただくということになるのでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

馬瀬の副堤につきましては、10年ほど前から草が生えて大変だということで、草刈りもそう頻繁に行けませんので、防草シートをやってきたということで、それがかなり老朽化してきましたので、それを更新したいということで予算を計上させていただいております。

しかしながら、ちょっと状況が変わってまいりまして、あの副堤に面して住宅地開発の申請が今来ております。その申請が来たのが年末で、今ちょうど開発許可の申請をやっているんですけども、その申請の中で、堤体の上部を少し削っていただくような交渉を今しております。で、将来的には、緑水園から大津川河川敷に至るまでの間ですね、あそこは緑道、遊歩道にしようという考え方がございます。緑のマスタープランのほうには書いておりますけども、将来的には、歩いて、ちょっとベンチがあったりとか、健康遊具があったりとか、そうしたような公園を目指すというふうな形を想定しておるんですけども、そのような土壌になるような造成を今していただけるように、開発業者にお願いをしていると

ころでございます。

削っていただくところが、そもそも計画の予定地だったんですけども、人が少し歩けるようなところもつくる予定ですので、一部草が生えないようなシートを張る部分につきましては、その部分を先行してやっていきたいなというふうに思ってます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

当初考えていたこのシートを張る場所とは少し変わってくるということですか。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

ちょうど同じ場所で開発工事が出てきたということで、きれいに平らにならしたところに張っていききたいというふうに考えています。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、開発業者がそこを削ってくれるということですか。忠岡町がそれをしなくても。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

そもそも先ほど言いました緑道をつくるためには造成工事が必要なんですけども、その開発地に面しているところについては、その開発業者に削っていただけるように今交渉中でございます。やっていただけたらと思いますけども。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。当初の計画とは違うけれど、今度は低い場所に防草シートを張るということが今よくわかりました。それは全てのとこやないですね、緑水園まで続くところの。

残った部分というのはありますでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

当初は堤塘敷、全部何年かにかけて張りかえるつもりだったんですけども、その緑道の部分の半分近くが、もう造成ができてしまうという状態になりますので、残りが短くなってくるんですね。そうしますと、緑道というところの整備がですね、ちょっと実現がかなり近づいてくるのかなということで、それをどういうふうに整備をしていくかということにつきましては、その造成工事が完成した後に、ちょっと前向きに検討していきたいなというふうには考えております。ですから、将来の予定については、まだ現時点ではできておりません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。つまり、半分は忠岡町が構想していた遊歩道にはなるけれど、次はこのまま山が残りますからね、そのままでは使えない。どうするかは、まだこの先の考えだということですね。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

今のはよくわかりました。

委員長（前田 弘議員）

まだありますか。

委員（高迫千代司議員）

はい。117ページで道路共同点検委託料というのがありまして、今回は楯並橋をされるというように今ご説明がありました。楯並橋は私、忠岡の橋の中ではそれほど古くない橋だなというふうには思っておりますが、ここが先になるというのは何か理由があるのでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

橋梁の点検につきましては、平成25年に中央自動車道の笹子トンネルが天井板が落ちて大事故が発生したということを契機に、5年に一度、近傍目視点検ということで、詳細

な点検が全ての橋梁、トンネル、そのような土木構造物において義務づけられた、そうした法令の改正がございました。で、その法律に基づきまして、この31年度については楯並橋、そして中板橋の点検の年というふうになっております。

で、その点検につきましては、当然ながら国費がつくわけで、国費を使って点検をさせていただくんですけども、その点検結果に基づいた補修工事は、また後年度、予算措置をして直していくということで、長寿命化につなげていくということになってございます。

ちなみに、その楯並橋につきましては、泉大津との協議で忠岡町の担当、中板橋につきましては泉大津市の担当、かかった費用はそれぞれ折半するという協定になってございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。つまり、楯並橋より古いであろう中板橋はやるけれど、担当が泉大津だということで、今の説明の中では出ていなかったということですね。両方とも点検して長寿命化の対策をとっていただくと、こういうことになるわけですね。はい、了解しました。

委員長、すみません。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

119ページの駅前の自転車整理委託料が、少し値段が上がっているように思うんですが、これは何かお考えいただいているのでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

本年につきましては、特に変わりなく前年と同様で、人件費の単価が上がったことによる上昇によるものです。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

つまり、シルバーさんをお願いする人件費が上がった。それを上げていると。というこ

とは、この駅前だけではなく、ほかの分野にも全部及んでいくわけですね。

それで、この駅前の自転車整理というのは、従来でいうたら600万円あったけれど、そのうち幾つかはもっと周辺の整備に使っていきたいということで、谷野課長、前からもお話しただいてました。これは全てを駅前の自転車整理だけに充てるのではなく、ほかの事業もあわせてされるのでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

実は数年前から予算の低減は行っておりまして、もともと使ってたお金が、平たく言うと少し浮かしたお金がございます。そのお金につきましては、忠岡町全域の交通といいますか、通行の保全のために使用するということで、例えばシルバーさんに道の駅の草を取ってもらうとか、そうした苦情とか要望の対策にも使わせていただいております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そういう事業を続けていただいているということはよくわかりました。で、大体大まかで結構です。この駅前に幾ら、何割使ってね、それ以外のところに何割ぐらい使っておられるのでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

駐輪場整理に約530万です。それと、通学路等の維持といいますか、道路の町全域の苦情要望対策で157万円という形になっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そういう形で有効にお使いいただいているということがよくわかりました。

それと、その下にあります自転車のヘルメット購入補助金が出ているんですけどね、他の議員の方もよく取り上げられておられるんですけど、なかなか普及しないですね。よく普及してるのは、学校の生徒がヘルメットをかぶって自転車通学しているところは、そこを起点にしてずっと広がるんですが、忠岡は自転車通学、原則的に認めておりませんか

ら、なかなかそういう点での広がりがないのかなというように思ってますけども、このヘルメットの着用を進めるために、どんな手を考えておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

ご指摘のとおり、大人用のヘルメットはほぼ問い合わせもない状態になっておりまして、お子様用のヘルメットを本町はやっておりますので、これは交通安全教室であったりとか、あと駅前交通安全の啓発のときに、お母様が来られているときに、チラシをお渡ししています。ですから、そのチラシをお渡ししたお母様が、自分のお子様のためのヘルメットということで申請に来られてるということで、これが十数件、29年度の決算で5万3,000円ということですので、予算額には全然来てないんですけども。

ですから、基本的にはそのお子様に対しましては、そうした機会に申込書、リーフレットをお渡しをして申し込んでいただくということに加えて、あと大人ですね、大人の対策につきましては、交通安全教室とかでもチラシをお渡ししているんですけども、なかなかちょっと伸びていない現状ということで、ちょっと頭が痛いなということになっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

大きな事故を起こして大きな被害が出るというのは、大人の高齢者の方が出ますんでね。特に最近では自転車が高性能化してきましたんで、以前のようにペダルを踏むだけやなしに、電動アシストというのがふえてきましたんでね、スピードも上がります。だから、やっぱり危険性は高まっていると思いますんで、その点のどう進めたらいいかということは、課長さんも頭を痛めてはることやろうとは思いますが、やっぱり住民の安全、身体を守るという点では、もうちょっと広げるための工夫というかね、これはやっぱり取り組んでいただきたいなというふうに思いますんで、よろしくをお願いします。

町長さんもいつも、キャンペーン用にかぶって走っていただいているということは見せていただいていますんで、私もまねしてますんでね、そういう人が広がるようにぜひよろしくお伺いしたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、もうよろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

すみません、次に122ページなんですけれど、大津川の河川公園の管理委託料が、29年度が1,036万8,000円で、30年度が1,100万円。ことしのこの31年度の予算が998万円と少し動き、ばらつきがあるというのは、これはどういうことなんですか。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

昨年度、河川公園の入札がございまして、入札によりまして前年度の契約額よりも低い価格で入札があったということで、金額が下がっているということでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

一度入札すると、3年間その金額でいくということは私どもも聞いております。この31年度は入札が低くなったという今お答えですね。そしたら、この30年度と29年度の予算の数字のばらつきというのは、これは何なんですか。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

契約の更新時期が5月になってまして、年度途中になっておりまして、それによりまして、その2カ月分の金額が作用しているのかなというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

基本的には同じ金額であったということですね。はい。

最後に、すみません、委員長。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

先ほどの説明の中でも、123ページの工事請負費のところでしたかね、子育て世代向けの住宅リフォーム制度、これが昨年度あったけど、なくなりましたということですね。そうした中で、新たにやっぱり全世帯向けの住宅リフォーム制度というのが必要ではない

かということはずっと言うてきたんですけれど、この子育て世代の分がある間は、少し様子を眺めて待っておったんですけれど、28年度が7件、29年度が6件、30年度が3件で、全体で16件あったというふうにお聞きしています。やっぱりなかなか若い世代というのは、リフォームがそれほど大きく広がらないし、私もお聞きしたことがあるんですけど、比較的新しい住宅に断熱なんかの改装をされますんで、こういうときは地元の大工さんとか水道屋さんとか、そういうところに回る仕事ではないんでね、やっぱり一般の方が古い昔の住宅に住んではって、リフォームをする。こういうことになりますと、まちの大工さん、水道屋さん、こういうところに仕事も回っていくようなことになるのではないかとこのように思っています。

それで、この全世帯型の住宅リフォーム制度というのは、住んでおられる方には快適で、耐震も含めてやれば安全な住宅環境をつくることもできますしね、地域の商工業の活性化の一端もこれでできるというふうにも考えているんですけれど、この点については、部長さんも一般質問でもお答えいただきましたけど、いかがでございましょう。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

一般質問と同じ答弁になるんですが、申しわけございませんが、高迫委員の言っではります全世帯対象型のリフォーム制度というのは、府内の幾つかの自治体では、近居、同居など定住促進に関するリフォーム制度というのが何団体か行われているのは私のほうでも確認はしておりますが、ちょっと今のところ本町で導入する予定はございませんので、今後につきましては、それらの自治体の助成制度の内容等を把握して、調査研究してまいりたいと、このように考えております。よろしくお願ひします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

部長さんも、制度そのものの趣旨とかね、ということとはよく理解されていると思います。やっぱりそうした中で、これを進めていけば、定住促進、地域の活性化、いろんなところにいい影響が出るのではないかとこのように思いますんで、財政的にはそれほど大きな金額でもないと思うんです。だから、その辺をとりあえず進めていただくということで一遍ご検討いただきたいと思ってるんです。だから、これはぜひお考えいただきたいと思っておりますんで、よろしくお願ひします。

委員長（前田 弘議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

制度につきまして、調査研究してまいりたいというふうに考えています。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。調査研究というのは、大体やらんと言うてるのと同義語になりますんでね、そうでないように、ぜひよろしく本格的に調査してください。

委員長（前田 弘議員）

勝手に決めんといたってよ。調査研究と言うてるんやから。

他に、質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長、すみません、1点だけ。1つだけ聞かせてください。

委員長（前田 弘議員）

河野委員、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

ちょっと除草の件で1点お聞きしたいというふうに思います。今まで何回も私、質問させていただいております高月北から中板橋に抜けるあの道ですね。前回、質問させていただいたときに、フェンスは大阪府で、対面の道は泉大津ということで、非常にちょっとややこしい道になってるわけなんですけど、その後の経過と申しますか、ちょっと申し入れとか、そういったことの経過を教えてくださいたいというふうに思います。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

先生のご指摘あったときに、私、泉大津市と鳳土木事務所、両方に電話をいたしました。で、ツタの対策につきましては、泉大津市のほうからも鳳土木事務所のほうに年に何回か苦情、要望を言うておるということでございました。ただ、大阪府のほうとしましては、管理河川については年1回という維持管理が原則ということになっておるようでございまして、どうしてもそういうクレームというか苦情の対応につきましては、現業職員がおりますので、職員が対応しているということでありました。

で、ご指摘の場所につきましては、職員が現地に行って、何かしらちょっと足元を切っ
て、水圧で吹き飛ばすというような簡易的な対応をさせていただいてるということであり
ますので、これは、土木事務所に言うという話では解決しないのかなと思いますので、や
はり町村長会とかを通じて、そうした管理河川の維持管理を適切に行うように要望してま

いりたいというふうには考えておるところであります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

すぐに、そういった要望も上げていただいたということで、引き続きお願いしたいんですが、今ね、年1回ですけど、昔は年2回してましたということで、やっぱり政権交代があって、非常にそういったところの予算が削られていると。まあ維新政治ですので、そういったところで削られているということで、担当職員さんから私、直接お聞きしたところで、私もその後、鳳土木さんと会う機会がございましたので要望はしておいたんですけど、引き続きこの点は、子どもも通るし、やはり高齢者も生活道路になっておりますので、ぜひ要望も引き続きしていただきたいと思いますというふうに思います。よろしくお願ひします。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

もう1点か、三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、先ほどちょっと大津川のこと思い出したんです。河川の中のごみの件なんです。場所によっては、自転車のサドルがもう2年ぐらいつと、ハンドル部分がちょっと抜け出したようなのがずっと埋まったまま2年放置されているとか、あと北出のあたりでしたら、去年、災害を受けたときに、横の橋の下とか、結構やっぱりごみが堆積というか、流れてくるごみも結構そのままにされているというのがあるんです。あの辺の処理に関しては、責任としては誰がやるべきところなんですか。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

河川管理者ですから、大阪府、鳳土木事務所の管轄になります。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは、例えば今、除草でしたら1年に1回やっていただけるということをお願いしたいんですけど、それを中の清掃に関しては、やってはくれないものですか。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

個別に要望を上げると、職員が対応するんだと思います。ただ、職員が対応できない規模のものになると、次、しゅんせつの機会であったりとか、また、年に1回ですね、土木事務所も管理の単費で予算を持っておりますので、そうしたところのどこかの工事のときに一緒にひっつけてやっていただくとか、そうしたことは可能かと思います。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ありがとうございます。

委員長（前田 弘議員）

他に質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（前田 弘議員）

次に、123ページから129ページまでの第9款 消防費につきまして、担当課の説明を求めます。

（森下消防総務課長：説明）

委員長（前田 弘議員）

説明は、以上のとおりです。

質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

一番最初に一般職の方の給料の金額が出ていまして、減になってる理由は今お聞きいたしました。それで、条例定数は39人であるわけなんですけど、本町ずっと37名ということで、2人少ないというところで、大変ご苦労されているところもあるかというふうに思うんですが、この年も、新年度ですね、31年度もやっぱり37人でいくということで、39名まで目標にということはないんでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

今ご説明させていただきましたこの年度末で3名の職員が定年退職するという形で、今、現に消防学校に2名の新規職員が入校しております。その2名を合わせると、現在、39名、職員がおります。3末で3名が退職されますので、36名という形になりますが、4

月に採用者1名が決定しておりますので、4月より消防学校へ入校が予定されておりますので、4月時点では37名という形で、今後、議員おっしゃる条例定数の39名というものは、消防といたしましては条例定数まで採用していただきたいんですけども、その辺に関しても人事部局と相談しながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今、消防学校に2名行かれてるということなんですけど、ごめんなさい、私も詳しくないんですけど、消防学校は半年か。半年の間は現場に出られないということでありませぬ。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

半年間は、消防学校は大東市に学校があるんですけども、そこで寮生活をしておりますので、半年間は所属には帰ってこない。卒業してから所属に帰ってきて勤務するという形になっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、半年間は消防学校の2名の方は現場にはおられないので、その分、非常に厳しい人数でやっていかれるということですね。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

今、現に2名、消防学校に入校しております。現在の消防署における実人員は37名という形になっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

非常に本町も火災のほうもここ数年ありまして、死亡者も出ておりますので、大変、この小さい町ですけれども、火災が多いのかなど。きのうもあったようなんで、それは本町以外ですけどね、あったということで、それ以外に救急車もかなり毎日見ますよね、本町を走っているのね。ですので、現場で働いている方、非常に大変ではないかというふうに思うんです。ですので、やはり37人ではなくて、条例定数の39人まで引き上げることが必要ではないかというふうに思いますので、要望を上げていらっしゃるということですので、ぜひ近づけていただきたいというふうに思います。

そこで、3名の方が3月で定年退職ということでありまして、消防の方に関しては、署長さん以外は再任用がないというふうなご説明であったというふうに思うんですが、じゃあ残りの方に対しては、4月からどういうふうになるでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

消防総務課（森下孝之課長）

今、委員おっしゃってございましたとおり、消防長以外は再任用というのがございません、今現在、制度として。あとの2名につきましては、すぐ年金の接続ができるということで、そういう形をとっております。ということで、その2名につきましては、本来といますか、雇用しないという形なんですけど、結果、嘱託職員であったり、そういう形で力を貸していただくケースも出ております。これは人事の話でもありますので、ちょっと中身を詳しくは申し上げることができないんですが。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

もう4月からなんでね、非常に日にちもないということなんですけど、やはり技術を持っておられて、いろんなノウハウを持っておられると。ということで、やはりこれからね、防災対策というのはかなり強固なものにしていかないとというふうに思っております。

それで、去年の台風21号のときは、5階の自治防災のところは1つの窓口になってい

ただいたかというふうに思っております、非常に人数が少ないところで大変だったというふうに思っておりますので、やはりこういった今後、防災の強化というところで、いろんな知識を持っておられる、そういった消防士の方ですね、そういった方がやっぱり防災というところの1つの危機管理室というんですか、そういったところを設けて、そういうところに座ってもらって、いろんな知識を職員さんなんかにも連携してやっていくと、そういったことが今後大事ではないかなというふうに思っています。その点についてはいかがでしょうか。これはどなた、柏原公室長ですね。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

防災に関しましては、今、自治防災ということでやっておりますけれども、昨年、台風21号での被災もございましたし、府内の市町村の危機管理部局の体制等も参考にする、ちょっとやや本町についても今後、専門職の確保も含めて、もう少し専門部局としての位置づけということについても必要ではないかなと思っておりますので、そのあたりも含めて今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

委員長（前田 弘議員）

河野委員、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

自治防災のところは、防災だけでなく、自治連合会とか、いろんなお仕事があって、担当のほうは大変な思いをされていたと思います。で、その21号のときも、ほんとに顔を見るときに、目にくまをつくって頑張っていらっしゃる職員さんを見ると、非常につらかったんですけれども、やはり今後ということでもありますけど、今後と言うと何年先かわかりませんので、やはりこれは危機管理というのは非常に大切なことだというふうに思いますので、これは新年度で検討していただくと、そういった内容だというふうに思いますので、1年、2年先ではなくて、そこはちょっと頑張りたいと、機構改革もあわせてやっていただきたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

今後というのは、遠い先ではなくて、私もできるだけ近い間に、その検討といいますか、体制を組みたいなと思っております。ただ、職員採用も一定終わってますのでね、そのあたりどんな形がいいのかということについてもちょっと検討も要りますので。ただ、言うておりましたその2年、3年とかではなくて、21号の被災のこともありましたので、で

きるだけ早い段階でそういった整備ができますよう努力してまいりたいと思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

大変、やっぱり何十年もそういった現場で働いていらっしゃる方のノウハウ、それはもったいないというふうに思うんです。ですので、補正予算ですね、そういったのも使って、年度途中であっても、そういった方の力を貸していただくと、そういったことの検討が非常に大事ではないかというふうに思いますので、ぜひここは前向きに検討していただきたいというふうに要望してまいりたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。柏原公室長、どうぞ。

町長公室（柏原憲一公室長）

そのように努力してまいりたいと思っております。

委員長（前田 弘議員）

他にございませんか。他にありますか。どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

すみません、125ページなんですけれど、救命士の国家試験の申請の手数料が減っております。恐らく1人分ぐらいかなと思うんですけど、必要な人が1人しかいないのか、もしくは何人か受けさせたいけど1人分しか予算が取れないのか、その辺のところをお聞かせいただけますでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

今年度、平成30年度、1名の救急救命士の養成課程を、先ほど3月中旬に終えまして、国家試験を受験して、まだ合格の通知は来てないんですけども、自己採点した結果、合格しているという形で本人は申しておりました。この来年度予算の申請手数料に関しましては、今年度は1名、救急救命士を派遣できたんですけども、平成31年度は救急救命士の養成課程に派遣できる職員が、今現在うちの職員でおらないもので、その資格というのは、養成課程に行くために救急の実務年数、実際に救急車に乗ってる期間が5年以上でないと救急救命士の養成課程に入校できる資格がございませんので、今一番近い若い職

員の中で4年目というのがありますので、31年度はちょっと派遣できる職員がおりませんので、次の32年度に予算計上させていただいて、養成計画という形で考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今の救急車に5年以上乗っていないなければならないということは、私、今初めて聞かせていただいたわけですが、そういうふうな大事な任務を持っている、そういう経験も必要な人だということがよくわかりました。

で、忠岡町の消防署の職員さんで、年齢的にばらつきがあるのか、均等にずうっと入っておればね、救急車に5年乗った人が次々と出てくるというふうにも思うんですけどね、31年度が対象者がいないということは、その辺の年齢層に空間があるのかなというふうな気がするんですけど、その点はどうなのでしょう。

委員長（前田 弘議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

消防の、先ほどちょっと触れたんですけど、初任教育がございまして、まず採用されて半年間、消防学校に入校し、半年で消防署に帰ってくるんですけども、以前までは消防学校から出てきて忠岡町で現場で勤めた後に、専科教育というのがございまして、それは救急の専科教育、その救急の専科教育を受講した後に、本町で救急隊員の辞令交付をします。そこから5年というのがありまして、現在、その今言う初任教育のカリキュラムの中に救急の資格を取れるような体制になっております。現に今、初任教育で行ってる職員は、所属に帰ってきますと、既に救急の資格を持って帰ってきますので、今後そのようなこと、年齢構成とか、そういうのは発生しないものと考えております。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、今後とも、定期的にこれはちゃんと必要な資格を持って試験を受けていただく、こういうことは今後は心配ないということですか。

委員長（前田 弘議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

そのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そこで、消防長さんにお聞きしたいんですけど、広域のことです。これは長い間、ずっと5市1町とか、最近は3市1町ですか、2市1町、ご苦労いただいていると思うんですけど、随分いろいろかかわってきていただいたと思います。私どもが一番望んでいることは、いざというときに、この忠岡の町内にやっぱり救助活動の専門家の方がより多くおっていただくということが、何よりの住民の安全・安心につながるであろうというふうに思っています。この前も広域化の進め方の中で、幾つかの方式がありますよというご説明がありました。そんな中で、忠岡町の中に一番たくさん消防の職員さんが残っていただける、そういうふうな方式についてはどの方式なのでしょう。

消防長（森野博志消防長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

消防長。

消防長（森野博志消防長）

方式は人数には関係ございません。一組であろうが委託であろうが、その辺のあたりは人数的には変わりがないということでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

ちょっと12時を回りますけども、消防が終わるまでやらせていただきます。どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

すみません、今のお話では、委託であっても一組方式であっても、それは相手との話し合いで、忠岡町に残る職員さんの数は、この方式によって変わるものではないということですね。この間も何かそんなような説明がちらっとあったような気がしましたんで、それは関係がないと。問題は、相手との交渉の中で決まってくるということですね。

そうすると、やっぱり忠岡町に少なくとも今おられる方の中で、総務部門の一部は仮に和泉市のほうに行ったとしても、現場で働いていただいて、住民の命と安全を守っていただくプロの集団ですね。この人たちが一番多く残ってもらうような交渉は、これからの話し合いの中で決まっていくということですか。

消防長（森野博志消防長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

消防長。

消防長（森野博志消防長）

そのとおりです。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

ここから先は、消防長に聞いてもあかんのですね。もう退職されますんで。本当はその力を退職されても発揮してもらおうというのが一番ね、人脈との関係も含めて一番大きな力を発揮されるだろうと思うんですが、この仕事を引き継いでいただく方にですね、今、課長さんだろうと思うんですが、忠岡町にやっぱりそうした人たちを残してもらって、それがやっぱり住民の安全・安心のために必要だということで、お話し合いを進めていただくようなことになるんでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

今、現段階では、そこまで忠岡の消防署に何人の職員が残るといった詳しいところの検討までは進んでおりませんが、今、議員おっしゃるように、忠岡で今の現職員が多く残れるような体制をつくりたいとは、私、思っております。ただ、その2市1町の車両の適正配置であったり人員配置、それを含めまして、2市1町で今後検討していくふうになるのかと考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

特に今度の2市1町の場合は、泉大津の消防本部が上に上がりました。和泉市はもっと上にありますからね。だから、この西側の地域である有力な消防署ということになりますと、現在の忠岡消防署であろうと思いますんで、そうした優位な点も生かしていただくという点でね、人員の確保にも最大限努力いただきたいというふうに思いますので、その点は頑張っていただけますでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

努力いたしたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか、皆さん。どうぞ。

委員（北村 孝議員）

すみません、ちょっと2点だけ。購入備品費になるんか備品購入費になるのかちょっとわかりませんが、多分そうであろうと思いますけど、施政方針でもうたわれてます災害に対応するために各消防用の機材とか、消防車両の継続的な整備を行うとありますけど、今年度についてはどういったところの整備をされるのでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

今年度、常備消防におきましては、126ページから7ページの備品購入費という形で、機械器具費という中で、火災現場用機具購入費を予算計上していただいております。この内容につきましては、現場で使用する空気呼吸器の本体であったり、それにつける空気ボンベであったり、それと消防ホースを購入するために予算計上させていただいております。

次の救助器具費につきましては、今現在、消防署で保有しているエアソーというものがございます。空気のこぎりですね。空気で何かを切断するためののこぎりがあるんですけども、現在それに接続するボンベが150充填といいまして、ボンベの種類が2種類あるんです。300充填と150充填という2種類があって、今その空気のこぎりは150の対応の空気ボンベしかできないもので、今、我々現場で使用している空気ボンベがほぼ300充填という形の空気ボンベを使用させていただいておりますので、その適用できるような形の調整機を交換すれば、その300のボンベを接続して空気のこぎりを使用できるというものになりますので、その空気のこぎりのために新たに150のボンベを買わなくて済むように調整機を購入するという形になっております。

それとあと、非常備におきまして、128ページに機械器具費の中で救助活動用資機材購入費というもので予算計上させていただいております。平成31年度、消防団におきまして油圧ジャッキとチェーンソーを新規整備させていただくために、予算計上させていた

だいております。

以上です。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。もう1点ですね、昨年、台風21号がありまして、町内に集合住宅といいますかマンション等あります。当然何らかの形で損傷されているマンションもあるかと思えます。ベランダのところに、いわゆる隣との住居との間に仕切りがありますよね。マンションなんかは、何かあれば隣に逃げられるような形で。そういった部分も多分破損しているところも、マンション、そういった住宅もあるかなと思うんですけど、それを例えば新たに破損したからやり変えるとなって、あれは建築法か何かで当然隣に逃げられるようにつくらんとあかんのでしょうか。と思うんですけど、そういうようになってると思うんですけど、そのいわゆる修理というか、補修が終わった後の点検というのは、これは消防のほうで行かれるの。

消防本部（山田忠志次長兼予防課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

消防本部（山田忠志次長兼予防課長）

今の件につきましては、今までそういう話も聞いたことがありませんし、それを仮に1軒、2軒やったら、多分見にも行けるし、情報も入ってくると思うんですけども、あまりにも数が多いときには、一度に見に行くこともできません。ただ、立入検査で3年ぐらいで一通り回るようにはしてるんですけども、そのときにもし目につけば、確認することはできるかなと。

あと、1年に一度、消火設備を置いてるところというのは、設備点検を受ける義務があるんですけども、それを受けていただければ、そのときにベランダのはしごとかのついでではないですけども、ちょっとそういうのは見ていただけるのかなと思います。

以上です。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（北村 孝議員）

当然、施工されるところは、そういうのは十分わかった上で施工されるから、まず間違いがないのかなと思いますけど、ただ、費用面で、いや高くつきますよとなれば、何といたしますか、そういったこともあり得るのかなと思ったりするんです。

今、次長のほうから言うてはったように、例えば消火栓、そういった消火器ですね、そういったのも当然、基準でやっぱり設置というか、常備しとかなあかんというところがあるんですけど、これもいわゆる年数、いつまでも永久的にもつということもないでしょう

し、当然その本体自体も、湿気もあれば雨風が当たるところもあれば、劣化というか、そういったこともしてくる。この辺の点検、いざというときに使えないということがないように、そういったところの何年かに一遍か、答弁にあったかもわかりませんが、そういった点検というか調査といいますか検査といいますか、そういったこともあるんですか。

消防本部（山田忠志次長兼予防課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

山田次長。

消防本部（山田忠志次長兼予防課長）

先ほど、3年に一度、管内の570の事業所さん、もちろん共同住宅、今言われてるように、消火器の点検には行きます。ただ、うちの場合は、目視、見た感じと年数だけを見ますんで、一応8年以上経過している場合は取りかえるように指示はいたします。

それと、先ほども言いましたけども、設備の点検の義務がございますので、そのときに設備業者さんから、もうこれは使えませんよとか、そういう話はしていただけるんで、その場で見積もりを取って変えていただくとか、そういうふうにしております。

委員（北村 孝議員）

すみません。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（北村 孝議員）

当然費用のかかることですから、それが実際機能するかしらないかは別として、置いとけばいいという感覚のオーナーさんもいらっしゃるでしょうけど、当然、火災なんかやったら初期活動が大きなやっぱりあれになると思いますのでね、その辺のこともまあまあ、たくさんあったら、そういうところがあるということで、なかなかずっと定期的に回るということも難しいでしょうし、全部をね、ことしはここ、ここ、この区域やということになるんでしょうけど、十分その辺も、ただ目視だけでと、実際それが本当に消火栓でも、ひねって消火できる機能が出せるのかどうかですよね。目視だけで、大丈夫ですよ、年数だけだというところの、当然そういう検査を受けてのものだと思うんですけど、年月たっていくうちに、当然その使える期間というのは何年かあって、それは1カ月や2カ月じゃなしに、何年かというその保存期間というか、食品でいうたら賞味期限というか、そういうのがあると思うんです。その間の劣化とか、いろんな、例えばこけて何かが破損して、その機能が十分消火できないというところもあるので、その辺をもうちょっと、実際あったら使えるというところの機能を発揮できるというところの検査というのはできないんですよね。そういうところまでの検査は必要とされてないんですね。

消防本部（山田忠志次長兼予防課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

山田次長。

消防本部（山田忠志次長兼予防課長）

目視と年数、中の薬剤の固まりとかも一応は確認するんですけども、製品として認定を受けてる消火器なんで、よっぽど安い消火器、メーカーのちょっとわからんような消火器とか、あるのかちょっとわからないですけども、そういうのを買わない限りは、認定マークがついてますんで、8年は担保されると。使い方が悪くて、屋外に置いていてさびてるとか、そういうのやったら1年でも、これは底抜けるよ、爆発するよ、これはもう使うたらあかんよと、そういうことも言えます。

委員（北村 孝議員）

指導もされてると。

消防本部（山田忠志次長兼予防課長）

はい。ただ、先ほども言いましたように、設備点検が1年に一度、義務づけられておりますので、業者がちゃんとそこで確認していただいて、その報告書がうちの消防のほうに上がってきますので、そこで点検をしております。

委員（北村 孝議員）

わかりました。結構です。

委員長（前田 弘議員）

他に、ございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。今、北村委員が消火器の話をされたので、ちょっと。

委員長（前田 弘議員）

ちょっとだけ聞いて、簡潔に聞いて。

委員（河野隆子議員）

すみません、高月北なんですけどね、そうですね、もう10年ぐらいになるんやろうか、消火器を全世帯に配ったことがあったんですよね。たしか全世帯だったと思うんですけどね、私の家にもあります。それで、もう大分と古くなりまして、外に置いていられる方もおられるので、さびてきてます。それで、今度ね、その消火器をどう始末したらいいかというのをよく聞かれまして、私、消防署のほうで取ってもらえるのかなと昔思ってたので、お聞きしたことがありました。それはないということで、ホームセンターで引き取ってもらえるのではないかなというふうなことをお聞きしたんです。で、粗大ごみに出すわけにもいかないですしね。なので、買いかえる場合だったら取ってもらえるのかしらないけど、処分だけとなるとどうしたらいいんですか。やっぱりどこへ持っていけばいいんですかね。

消防本部（山田忠志次長兼予防課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

山田次長。

消防本部（山田忠志次長兼予防課長）

粗大ごみには出せませんので、処分代ももちろんかかります。設備業者さんのほうで引き取りはしていただけたらと思います。また、署のほうに電話いただければ、うちの会員、防火協力会の会員さんになっていただいている設備業者さんをご紹介させていただきますので、そちらのほうで処分していただきたいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。そういったときは消防署のほうに電話してもらったら、いろいろ紹介していただけたということがわかりました。

最後に1点だけ、短く。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

委員（河野隆子議員）

職員さんの食料品の備蓄なんですけど、3年かけて3日分備蓄するという事をお聞きしまして、この31年度がちょうど3年目になるというふうに思っているんですが、計画どおりにいってるんでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

今おっしゃられたとおり、今年度、31年度で3年目に入りますので、3カ年計画の最後の年という形で、計画どおり進んでおります。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。災害があったときに、すぐ動いていただかないといけませんし、お家のほうにも帰れないと思いますので、備蓄のほうは大事だというふうに思います。

最近、その災害の食料というのが、だんだん年数が延びてきて、賞味期限が延びてきているように思うんですが、やはりだんだん切れていきますよね、順次ね。それは、やはり商工カーニバルとか、あんなところでよう配っていただいているんですけど、そういった感じでお使いになるのでしょうか。

消防総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

森下課長。

消防総務課（森下孝之課長）

今おっしゃるとおり、住民さんに、試食じゃないんですけども、期限が切れる前にそういう形で、うち消防のほうでは、消防団員による防火講習会というものを毎年6月に開催させていただいておりますので、そのときに、その地区の方にお配りするといった形をとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

他に質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お昼ですので、休憩をいたします。13時20分より再開いたします。

（「午後0時17分」休憩）

委員長（前田 弘議員）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

（「午後1時18分」再開）

委員長（前田 弘議員）

129ページから161ページまでの第10款 教育費、第11款 公債費、第12款 予備費につきまして、担当課の説明を求めます。

（各担当課長：説明）

委員長（前田 弘議員）

説明は、以上のとおりです。

質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

毎年この予算委員会で聞かれていると思うんですけど、また改めて聞きます。不登校の

状況についてなんですけど、今、平成30年の忠岡小学校と中学校の状況というのをまずお伝えいただけますか。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

今年度、まだ年度末までの形ではちょっと出てないんですけども、前回の本会議でご質問いただいたときに千人率というお話をさせていただいております。その中で、忠岡町の小学校ですね、29年度1年間での千人率という形で、忠岡町は小学校7.5、そして中学校が48.5という形になっております。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

1,000人当たり、パーミルということですね。7.5パーミルの可能性、確率で不登校が起こっているということでもいいですね。千分率ですね。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

千分率です。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。実数としては何ぼですか。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

土居理事、どうぞ。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

29年度実数として、小学校計で7名、そして中学校が24名でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（三宅良矢議員）

下と上でどうですか、小学校は。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

忠岡小学校で2名、東忠岡小学校で5名でございます。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

この子たちに先生が、この前の一般質問でもあった、是枝さんでしたっけね、高迫さんか、どちらか忘れたんですけど、すみません。毎週1回はでしたっけ、週に1回は必ず連絡して、それはちゃんとコンタクトは子どもに対してとれているんですか、全部。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

土居理事、どうぞ。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

不登校という状況になっている子どもたちは、例えば先生と話、なかなかしにくい子どももいらっしゃいます。その個々の子どもに応じて保護者と話したり直接子どもと話したりという形で、状態に応じてやっているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それぞれ、親にも連絡がつかん、子どもにも会えないということはないんですね。多分いそうやけど、何か親も1日中働いて、おれへんし、会われへんし、子どももピンポンしても、多分おるやろけど、出てけえへんとか、そういうのはないということで、いいですね。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

必ず確認をして、子どもたちもしくは保護者と必ず連絡はとれております。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

僕の一般質問にもちよっとかぶるところはあったんですけど、この子たちの居場所ですよ。家以外で、実際問題、じゃあ例えば塾とか外の、要は学校以外やったら出ていけるのか、それとも完全に、要は部屋からさえも、家、自宅からさえも出ないのかとか、そういうような聞き取りとかヒアリングってできてるんですかね。この31人の子どもたちから。家族からでもいいですし。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

すみません、もう一度お願いします。

委員（三宅良矢議員）

31人全員おるわけじゃないですか。で、31人の子どもたち全員が、僕もそういう仕事で相談してたんでわかるんですけど、全く出ていけない子ばかりなんかというと、例えば塾は行けてますとか、実際問題、親の仕事にはついていけてますというようなケースがいろいろあるわけじゃないですか。中にはほんまに、もう家から一切出ません。そういうことで部屋からも出ません、それに応じてやっぱり支援の方法って、絶対変わってくるはずやと思うんです。見る視点とかも。そういったような属性とかの、ちゃんとチェックなりそういうのはできて、客観的にはそういうチェックはできてるんですかね。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

実際にそれぞれ、子どもさんの状態によって不登校という形になっているというふうに聞いております。そんな中で個別にどんな状況か、学校は学級担任を中心に把握しております。

例えば、先ほどの千人率の話ですけども、その中にその調査の中で内訳ですね。態様という部分がありまして、どんな状態ですかというグループ分けができております。人間関係が原因で不登校、遊び、非行による不登校、無気力による不登校、不安による不登校、その他と、このような形で分かれておりまして、現状、小学校はいろいろと人間関係や不安という部分があるんですけども、中学校ではどちらかというと、本町の場合、遊びや非行の部分の不登校が大きな割合を占めている状況でございます。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

どちらかというところ、中学校になると、要はもう学校に来たくないという子が多いということですね。よそでつるむから、要は学校には行かへんという子が多いということなんですか。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

中学校におきましては実際に遊び、非行という部分の原因というのが出ておりますが、その中でもいろいろと分かれているというのが実態です。本人が友達と一緒にいたいから外でおるとか、学校へ行かんと、気心知れている話し相手ができる、そういう友達と一緒にいる時間が欲しいとか、もしくは極端な話、授業が嫌だったとか、いろいろ要因は考えられます。一くくりにこれというのはできないですけども、やはりそれらは全て、なかなか学校の授業、学校の活動に参加したくないなという形で、遊びや非行の部分で含まれている部分でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その視点、そのアンケートの結果等を踏まえてちょっとお聞きしたいのが、適応指導教室ですよね。今、中学校の中しかない。いろいろ議会からもいろんな意見が出てると思うんですけど、適応指導教室をぼんと建てることに対する有効性というか、その部分に関して見解はどのように教育委員会として持たれていますか。要は予算立てていかなあかんわけじゃないですか、もしつくるとなれば、その外部に対して、中学校にない。今まで、今の状況のそういうような根拠をもって、要は適応指導教室をお金をかけてつくっていくということに関して、どのように教育委員会としては見解を持たれているのかな。

教育長（富本正昭教育長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

議員お尋ねの適応指導教室ですけど、議員お示しのとおり不登校、統計上、不登校に該当する子どもたち全てのセーフティーネットというのは、これはもう当然なり得ないというふうには考えております。しかしながら、適応指導教室で何とか救い上げる、何とか学校復帰を目指して専門的な指導を受けることも可能ではないかなというふうに考えております。

居場所という観点から言いますと、さまざま世の中あるわけでしょうけれども、適応指導教室はあくまでも学校復帰を目指して専門的なケアをする、また学習指導等をするというふうなものが適応指導教室のいわゆる定義となっておりますので、全ては子どもは無理でしょうけれども、何とか救ってあげられる子どももいるのではないかというふうに認識に立っております。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今の考えでいうと、僕はどう解釈していいんかちょっとわからないですけど、適応指導教室というものを外部に設けて建てていくということに関しては、何しろ一番にそれが必要であるかという、そこは今の子どもたちの状況に置かれた中で言うと、まだ不明点が多いという感じですかね。どう捉えたらいいのか。

委員長（前田 弘議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

適応指導教室で救える子どもがいるというのも現実、事実であります。ただ、必要性云々という部分で言うならば、本来子どもが課業日、学校で授業をしているときに登校していただいて、そこで友達と豊かな人間関係をつくって学ぶという、そういう姿を我々は何とか支援したい、そういう状況に今なくても、いずれそういう状況になれるように子どもたちを支えていきたいという思いはございますので、必要性は感じているところです。ただ、そこに至るに至っては、前回一般質問でもお答えしましたが、場所、財源、人というふうなファクターというか要素が絡んでまいりますので、まだまだこれから研究していかないかなというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ありがとうございます。

委員長（前田 弘議員）

よろしいか。

委員（三宅良矢議員）

はい、結構です。

委員長（前田 弘議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

今、三宅委員のほうから適応指導教室の質問がありましたので、その続きというのなんなんですけども、不登校の理由というか、そういう内訳は今お聞かせ願いました。それで、やっぱり人間関係、無気力、不安といった子どもたちは、やはりその後ひきこもりになってしまうという危険性もあるのではないかというふうに思います。

それで、今、是枝議員がよく一般質問で取り上げまして、今、中学校の中でしているということで、やはり中学校に通えない子どもたちなんだけれども、適応指導教室が中学校の中にあるということで非常に行きにくいと、そういった問題点があるというふうに思っています。泉大津なんかは、ご存じだと思いますけど、廃校になった戎小学校の跡地を使っておられまして、かなり広い校舎跡ですので、みんなその中で子どもたちが通っているということでありました。見学に行ってきました。

それで、適応指導教室に行けない子は、1時間であつたりとか保健室で過ごしたりする中学生のお子さんもいるというふうに聞いております。ですのでやはり場所をですね、いろいろご検討いただいて、廃園になる忠岡幼稚園の場所はどうかということも言わしていただいております。財政面でなかなか大変なところもあると思うんですけど、府の財政支援が全くないと。29年度からないんですかね。ということで本当にひどい府政だというふうに思っています。

そこで、やはり今、人数をお聞かせいただきましたけど、結構多いんだなというふうに思っていますので、ぜひ場所の確保ですか、その点はちょっと今後検討していただきたいというふうに思うんですが、ダブる点もありますけど、いかがでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

先ほど教育長のほうでもお答えさせていただきましたように、やっぱりまち全体のことにもかかわってきますし、今後そのようなことも含めながら研究してまいりたいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひ、今の子が救えるような、そういった体制で、これはすぐにでも検討していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

委員長（前田 弘議員）

他に、ございませんか。ないんですか。

委員（三宅良矢議員）

あります。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

今回、当初予算の概要で、子育ての充実に上がってました小学校教育用コンピューター更新事業なんですけど、具体的にはこれでどういう教育が進んでいく予定なんですか。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

小学校及び中学校のいわゆるコンピューターに係る部分でございます。これは小学校、中学校とも5年でリース契約を結びまして更新しているものでございます。今度、31年度ですね、この当初予算に出させていただきますように、今回、小・中同時に更新ということになって膨らんでいる部分がございます。

そして、今議員お尋ねのどういう部分がということですが、現状まず小学校ですが、学級担任が授業で使える部分のタブレットは配備させていただいております。中学校では教科を中心として20台、タブレットを配備させていただいている状況でございます。それらを活用するために、小学校ではいわゆる普通教室ですね、そこにモニターを、ディスプレイですね、大型ディスプレイを入れて授業で活用しているんですが、その数が小学校では今、普通教室のみです。また、中学校では全体で6つの教室ですね。6教室のみの状況でございます。これらを全ての普通教室、特別教室に拡充しまして、どの部屋でも教育活動が、このICTを活用して子どもの力につながるような授業を展開してもらうために拡充しているところでございます。主にここでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

つまり、これを導入することによってどのような教育カリキュラム、例えば今のカリキュラムに関してどういう教育をしてくれるんですか。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

2020年度に新学習指導要領が完全実施されます。その中にも含まれていますように、まず1つ、小学校でのプログラミング教育、そしてあとは授業を、子どもたちにとってわかりやすい授業を組み立てるために、視覚的、視聴覚的に訴えるための教室での提示の仕方など、理解を促進するような形の授業を求めて、最終的には学習指導要領の求めている力をつけていくという方向で向かっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

中学校は。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

中学校も同様でございます。中学校は既に技術科ですね、技術家庭の技術科でコンピューター教室を中心にさまざまやっておりますが、ほかの教科も含めて同じようにICTの活用力を高めて、子どもたちが社会に出るまでにさまざまさわっていただくという形で進んでおります。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そのプログラミングなんですけど、具体的にどんなことをするんですか。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

実際にまだ近隣でも多くのところが試行錯誤で、これからという状況でございます。私どもも忠岡町として子どもたちに、2020年から始まる部分に備えていろいろ研究しながら、勉強しながら先生とともに子どもたちも一緒にやっていくという方向で進んでいきたいと思っております。まだちょっと研究中という状況です。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、もう一つ、予算の概要の充実に出ていましたブックスタート事業についてなんですが、すみません、これ今見て、これが進んでいたことってあまり僕も意識してなかったんで、ブック、今回はサードに拡充なんですね。そのブックファースト、セカンドに関しては、どんな内容で、どれぐらいの例えば効果があったとかってわかりますか。出ていたとは思いますが、どんなものなんですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

ブックスタート事業につきましては、平成30年度、今年度から実施している事業でございます。絵本を通して保護者とのふれあいをきっかけ、文字を見て表情豊かになるような子どもたちになってほしいという思いで絵本を配っております。効果につきましては今後検証していきたいと思っております。アンケートを取る予定をしておりますので、その中で保護者からのご意見をまとめまして検証をしていきたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

すみません、委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すると、今、平成30年度にはブックスタート事業は開始して、ことしブックセカンド事業を開始するんですか。その辺、よくわからんのです。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

平成31年度からブックセカンド、ブックサード事業を開始する予定でございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そのセカンドとサードの違いって何ですか。何をするんですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

4カ月健診時にブックスタート、絵本を配布しております。ブックセカンドにつきましては、継続的に絵本を配布して、年齢別にそういう継続的に本を読むような子どもたちを育てたいということで、引き続きやるという事業でございます。ブックセカンド事業につきましては1歳7カ月、8カ月の健診時、ブックサード事業につきましては2歳6カ月、7カ月の歯科検診時に絵本を配布する予定でございます。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ありがとうございます。

委員長（前田 弘議員）

よろしいか。

委員（三宅良矢議員）

あと、すみません。

委員長（前田 弘議員）

他に、ありませんか。

委員（三宅良矢議員）

あります。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

特殊建築物定期検査、前の一般質問でさせていただいたように各種構造物の老朽化の検

査なんです、それはもう、いわば小・中学校の敷地内にある全てのコンクリート製の構造物に関してやっていただけるということで、確認なんですけど、でよろしかったでしょうか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

例えばですけど、忠岡小学校、入ってすぐ左にあったコンクリート製の、何か倉庫みたいなやつとか、あんなも含めてですね。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

建物全てでございます。

委員（三宅良矢議員）

建物全てですね。わかりました。ありがとうございます。結構です。

委員長（前田 弘議員）

よろしいか。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

他に、ありませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

すみません、順番にお聞きして上がります。

ことしの財政見通しの中でも、忠岡小学校、忠岡中学校の老朽校舎をちゃんとしていきたいという見通しなんかも語られています。私は大事なことだというふうには思っているんですけどね。この間の一般質問でも出ていましたけど、そしたら東忠岡小学校の古い体

育館、ここはなぜ出てこないんだろうというところが気になっているところなんです。見通しですから、これはやっぱりいつか手をつけていただくということがもう前提やと思っているんですよ。それがこの5年間の見通しの中にも出てこないというのはなぜなんだろうかというのが疑問ですので、お答えをいただきたいと思います。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長、どうぞ。

財政課（村田健次課長）

あちらのほうにつきましては、あくまでも主な建設事業ということで挙げさせていただいております。全ての事業が網羅されているわけではございませんでして、我々のほうも、東体育館はせなあかんというのはわかっておるんですけども、現状としてはまだ書き切れていないという状況でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

主なというところで載っていないのか、それとも5年以内には手をつけないのか、いずれですか。

委員長（前田 弘議員）

財政課長。

財政課（村田健次課長）

いつの時期かというのはちょっと明言は、これから議論になりますんで、私の口からどうこうということではないんですけども、感覚として5年も先延ばしにできるようなものではないなというふうな認識はございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これはやっぱり財政課長でお答えいただくという性質のものではなくて、これは担当の教育委員会のほうから、どう考えているかということをお答えいただきたいというふうに思います。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

第2体育館につきましては一般質問でもございましたけども、撤去の方向で考えております。財政当局と調整しながら早期に撤去できるように調整して進めていきたいなと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

早期というのはどのぐらいのスパンでお考えいただいているかということ、早くできない理由というのが、例えば新しいものをつくる時には補助金つきますよ。で、つぶすときには何もないんで、全て持ち出しで、財政のやりくりで困ってますよというふうなことであるのかね。その見通しの中にはそうした財政問題も絡んでいるのかなという気がするんですけど、この点はいかがなんでしょうか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

議員仰せのとおり、撤去に対する補助金というのはございません。ですので町単費でということになりますので、当然町財政にかかわるものでございますので、財政当局と調整しながらできる限り進めていきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

大体想定で幾らぐらいかかりそうなんですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

今のところちょっとまだ積算はできておりません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

早期に取りかかりたいとおっしゃっておられるわけですから、子どもたちの安全・安心のためにも最低幾らぐらいかかるかということは見込んでおかないと財政当局と話もできませんでしょう。だから、今立花部長さんがお答えいただいているような話であれば、エアコンのように値段が上がってくることもあるかとは思いますが、一定どれぐらいのめどのものが考えられるのか、それを明らかにした上でないと財政課のほうと話ができないのではないのでしょうか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

撤去費につきましては当然算出する必要はございます。ただ、かなり建物が古いということもございまして、現在、図面等がない状況でございます。積算するに際しては当然、専門のコンサルにお願いして積算していただく必要がございますので、その部分も含めまして財政当局にお話をさせていただくということでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

つまり概算は大体わかると。で、詳しくはちゃんと調べてもらわんことには出てこない、こういうことなんですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

先ほども申したようにちょっと図面が、平米につきましては当然はかればわかるものな

んですけども、その基礎ですね、基礎がどれぐらいの深さになってるのか。当然高さもどういうふうになってるのか。外壁のコンクリートの厚みがどないなってるのか、これによりまして解体費も変わってきますので、どれぐらいかかるのかというのは、私らは専門的な部分では知識を持ち合わせておりませんので、ちょっと難しい部分かなとは思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

跡地をどうするかということを考えた場合は、基礎がどれぐらい深いところまで張っているのか、それを抜くにはどれぐらいの費用がかかるのか、これはお考えいただかなあかんことだというふうに思っています。ただ、あの建物については、やっぱり子どもの安全・安心のために、何かあったら倒れるん違うかという心配のある建物ですからね。ぺたんこつぶして、なくしてもらおうということが一番必要なことだと思うんです。それを部長さんも早期にしたいとおっしゃっているんやったら、解体費用だけで考えてもろてもそんなに大きな違いは出ないと思います。その底の底まで掘って基礎を抜き出さんことにはいかんというふうな工事にはならないのではないかなという感じもしているんですけど、その底の底まで掘って抜かなあかんというふうなことは、何か後の利用も考えておられるんですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

今は撤去のほうを考えておりますので。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

大まかにね、建築屋さんに見てもろたら、あっ、この建物やったらほぼ何ぼぐらいになるだろうということは出てくると思います。ひょっとしたら忠岡の役場の職員さんで技術職の方がおられたら、ある程度の見積もりというのは出てくると思います。そうすれば財政課とお話が早く進むと思うんです。そこまでお考えいただいて早期にしたいというふう

にお考えいただいているんかどうかね、そこにちょっとかかっているんで、お聞きしてるんです。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

教育のほうではいろんな工事しておりますので、コンサルさんにいろんな部分でお話を、相談に乗ってもらっているんですけども、第2体育館につきましても概算でも算出できないかな、教えてくれないかなと、ご相談はさせていただいてます。ただ、図面がないのと、その基礎の部分が一体どれぐらいコンクリートが入っているのかという部分がわからないので、ちょっと金額ははじけないというふうにはお聞きしております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

何度も言いますがね、つぶして安全にしてあげるということが第一義的課題ですから、基礎のコンクリートがどれぐらい入っていようがね、まあ言ったらあんまり関係ないのかなというふうに思っているんです。ですから、早くしてあげるためには、今おっしゃっているURですかね、忠岡町がよくやっていたところ。そしたら、もうあれぐらいの建物やったらどれぐらいだという概算はすぐ出てくると思いますよ。そうすれば財政当局との話も早く進みますし、それなら何年度ぐらいに考えようかということがその後で出てくると思うんです。だから部長さんが本当に早期とおっしゃるんやったら、その底の底までの基礎まで考えんとね、上だけを平らにしてなくしてあげるということで取り組んでいただいたらいかがかなと思うんですけど、何か問題あるんでしょうか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

いろんなコンサルさんがおりますので、ほかにもちょっと当たりまして、ある程度概算でもできないか、またちょっと相談したいと思いますので、よろしくお願いします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうすると、この31年度には財政的に幾らぐらいかかるかということをはっきりと、財政当局と来年度ぐらいに相談をされていくと。その結論として来年度の予算に出るかどうかはまた別ですよ。財政当局が、うち、そんな金ないとか言われたら先延ばしになるかもしれませんが、教育委員会としてはそういう取り組みはできる、31年度にというふうにお聞きしていいのでしょうか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

教育委員会としては早期に撤去したいという思いがございますので、そういうふうなコンサルさんを見つけまして財政当局とお話を進めたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

よろしくお願いします。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それから、先ほど出ておりました教育コンピューターのリース料のお話、うちの静岡の孫も小学校3年生で、うちの家に来たらずっとプログラミングをやっているね、私も教えてもらってますんで、多少はわからんこともないんですけど、要は何台買われるのでしょうか。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

小学校、中学校ともこのプログラミング教育を、実際にさわってやるとすれば、まずコンピューター教室で、授業の中で学級人数全て入れるようなコンピューター教室を、今も

ありますので、それを更新して、その中でしていくという状況でございます、メインは。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうすると、別にタブレットを買うというふうな話も聞いているんですけど、コンピューター教室、そこで使う分の更新と、それ以外の分の更新もあるんですね。だから、それを何台買って、どれぐらい利用するんかということをお教えしてほしいということです。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

ちょっと各小を合わせてと中学校の、具体的な形はすぐ出ないんですけども、そのコンピューター教室の更新と、あと、それぞれの小学校、中学校のいわゆる普通教室及び特別教室で使えるようにします。その数になります。ちょっと数は全部で何台というのはすぐ出てこないんですけども。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私は数を聞きたいと思っているのは、1台当たり幾らぐらいのものを買おうとされているのかということをおね。私も必要なものはちゃんと購入せないかんと思っています。これは補助もつきますしね。ただ、必要以上にグレードの高いものを買う必要はないとも思っているんです。ですから、どんな程度のものを買われようとしているんかね。ちょっとその辺をお聞きしたいんです。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

土居理事。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

議員おっしゃるとおり、その中身の質の部分ですね。その部分で、要はプログラミング教育や授業で子どもたちに提示するために耐え得るだけの、いわゆる容量のあるものとい

うことと、あと次、今回更新しますと5年後になります、次の更新が。つまり、その5年間の大体その進みぐあい、非常にコンピューターに関しては進歩が速い状況でございますので、その部分をにらんで検討していきます。ただ、実際にもものすごいスペックが、例えば動画をフルに、ゲームとかの部分の動画をフルに動かすようなレベルまでは要求しておりません。本当にできる範囲でということ。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今おっしゃっていただいたので大体わかります。普通で5年、確かに進歩は速いんですけどね。私も使っているので、10年ぐらい前のコンピューター、今でも使っています。別に遜色はありません。だからやっぱりグレードは子どもたちの使う作業に合わせて、プログラミングでやられるのはコンピューター教室の部分だけだとお聞きしましたので、そこは多少グレードは上がったとしても、あとの分はそれほど高いグレードが求められるわけではありませのでね。特にCPUですか、これがクラスが変わると値段がそれこそ倍以上変わってきますんで、今は新しいのがいっぱい出ているんでわかりませんが、普通に使う分やったらインテルの名前で言うたらセレロンで十分なんです。議会事務局にあるやつは、議員の分はペンティアムというのを使っています。その上にコア3、コア5、コア7とかエクセロンとかいうてあるんですけど、普通はこのセレロンやペンティアムで十分なんです。動画とかそういうのを使うときはコア5とかね、こんなところを使うところがあります。

今、要求されている話ではその高いものを必要とされていないというところですから。これはコンピューターの業者に頼んだら大体コア5ぐらいをお勧めになるんです。「これは絶対にお勧めです」。私がかれこれ、前からいろいろ聞いてるんやけど、どこでもこの辺を勧めはるんです。高くて、もうかるからです。でも、本当はそんなグレードの高いものの必要がないんですよ。だからやっぱり必要な性能のものは買っていただかないかと思いますが、それ以上のものを買うと、コンピューターって値段、倍ぐらいするんですよ。だからその辺はしっかりお考えいただいて選んでいただきたいなというふうに思っていますけれど、大丈夫でしょうか。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

子どもたちが授業で活用する、また先生たちが子どもたちのために活用するソフトとかを確認しながら、実態に合わせて選んでまいりたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、もうよろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

委員長、まだ。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

137ページに準要保護家庭の就学援助費が出ております。これは以前私、議会でお聞かせいただいたことがあるんですが、生活保護費が引き下げになりまして、従来の忠岡町の要保護、準要保護の方の分は、生活保護費の1.2倍というふうに計算して出していましたんで、そのままであればこの就学援助が実際上、下げられてしまう。そういう心配があるということでお聞きしたら、当時の教育部長さんは「影響が出ないようにちゃんとします」、こういうふうに明快にお答えいただいているんです。そのお答えは「これまで受けている方も新規に受けられる方も含めて影響がないようにします」というふうにお答えいただいているんですが、この31年度のこの予算の中では、それはちゃんと守られている内容になっているのでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

眞鍋参事。

教育総務課（眞鍋かよ子参事）

一応こちらの議員お尋ねの件ですけれども、生活保護基準が今のところ、30年度に関しては30年度の生活保護基準で、31年度につきましては従来、前年の30年度の生活基準で一応換算してみまして、そこで仮に救えないような子があるようでしたら、30年度の旧の年度の基準で見させていただきたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その影響が出ないというのは、影響の出る子がいたら1.2倍ではなしに、もっと高い基準まで引き上げて、影響が出ないようにするということですか。今度新しく運用する場合は生活保護費の何点何倍という、この数字でこれまでどおり適用されるということですか。1.2なら1.2で。

委員長（前田 弘議員）

眞鍋参事。

教育総務課（眞鍋かよ子参事）

実際の運用につきましては、今のところ一応1.2というふうにさせていただき予定ではございますけれども、もとの基準の金額を旧の30年度でさせていただこうと考えておりますので、31年度で生活保護の基準額が仮に下がったとしても、それで影響が仮に出るようであれば、1.2倍でいわゆるカバーするのではなくて、30年度の基準に戻ってさせていただこうと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ちょっと頭が悪いもので、すみません。おっしゃっている意味がずっと入ってこないんでね。要は影響が出ないようにされると言うてるんやから、例えば数字だけで生活保護基準の何倍という扱いをするのであれば、この近隣であれば生活保護費の1.2倍であったところが、1.3倍や1.4倍に上げて影響が出ないようにされているところもあります。忠岡町はその1.2を、どのようにして影響が出ないようにされるおつもりなんですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

今対象になっている方が、生活保護額が変わることによって対象外にならないように、その辺は調整させていただきます。今現在、その基準額がまだ国のほうから示されておられませんので、それを見まして、対象外にならないように措置はさせていただきます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、1つお聞きしました。もう一つは、今もらっている人だけではなくに新規に申請される方、この人も影響は出ないようにされるとお答えいただいているんでね。実は忠岡町、前のときはもらっている人は調整してくれはったんです。これは生活保護費の引き下げというのが前もありましたんでね。ただし、新規の人は適用されなかったんです。だから今度は両方確認させてもらってるんです。それは両方ちゃんと「影響が出ないようにします」というふうに答えていただいているんでね。今のお答えやったら半分なんですね。

あとの新規の方についてはどんなふうに適用されるのでしょうか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

30年度の基準と平成31年度の基準は同一にしますので、新たに新規になる方も対象になるということでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、そしたら1.2という数字は変えないけれど、前の年度のやつで適用して影響が出ないようにするという仕組みそのものが、ずっと入ってけえへんので理解できないんですけれど、結論だけは影響が出ないようにすることは絶対に間違いないということですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

そのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

つまり、他の市のように1.4や1.5に引き上げることはないけれど、これまで申請した人、これから申請する人、いずれも影響が出ないように、この古い基準で適用されていった人は、これからもいけるようにすると、これだけは信じとったらいいいわけですね。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

そのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

あわせてお伺いしたいんですが、この就学援助費で入学準備金が31年度から上がるというふうに、1万円ほどね、聞いているんですけど、忠岡町はこの31年度から小学校も中学校も、入学準備金の前倒しをしていただくようになっていると思います。その中にはこの準備金の上った分、これはちゃんと入れていただいているのでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

眞鍋参事。

教育総務課（眞鍋かよ子参事）

上がった金額で入れさせていただいております。

委員（高迫千代司議員）

そしたら委員長、すみません。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それは入学準備金だけではなかったと思うんですが、ほかの分についても適用されるのでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

眞鍋参事。

教育総務課（眞鍋かよ子参事）

10%、ことしの10月から消費税が上がると同時に、学用品費、通学用品費等、それぞれ上がるというふうに聞いておきまして、その分につきましては上がった金額でというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

すみません、委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ありがとうございます。そこで、小学校のところで、特に忠岡小学校の分でお伺いをしたいんですけどね、35人学級なんです。

これは一般質問でも何度か取り上げさせていただいたんですけど、忠岡小学校は特に子どもの数が減ってきて、2クラスが1クラスになったら、クラスの人数というのは激減するんですね。これ、東で同じことが起こったとしても、4クラスが3クラスになっても人数は激減というほどは変わらないんですけど、忠岡小学校の2クラスが1クラスにな

るとほんまに激減しますんでね、ここを何とか助けてあげる方法はないだろうかというふうに思っているんです。

本来は、国が最初に約束したように、1年、2年、3年、4年と、中学校3年まできっちり毎年やってくれておったらこんな問題は起こってこなかったんですけど、安倍政権になってからこの35人学級をストップさせてしまいましたんでね、これは一番の原因だと思っています。

その次には、他の都道府県では県独自でいろいろ援助してるわけですけど、大阪は全国の中でも一番低いランクで、まともに援助していないということがありまして、本来広域行政を携わっているところは、ちゃんとそうしたことにも目配りをしていくというのが本来の府政なんですけどね、カジノや何かに明け暮れて、子どものことは真剣に考えていないと言わざるを得んような状況が起こっていますんで、やっぱり国も府もしないのをこのまま放っておいていいのかというふうに私たちは考えているんです。

それで、やっぱり忠岡町独自ででも救済する方法はないだろうかということでお聞きさせていただいているわけですけど、忠岡は今、2クラスがこの35人を超えて、したがって38人とか41人とかいうふうなクラスになっています。ここを救済する方法というのは具体的に忠岡町はお考えではないのでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

議員今ご指摘の、いわゆる忠岡小学校における学級の数のかかってくる編制についてです。議員おっしゃるとおり、小学校1年生、2年生は35人学級、通常学級における35人学級となっております。そして、3年生以上は40人学級ということになっております。そのような状況の中で、以前もご質問いただきましたが、例えば通常学級の子どもたちの人数と支援学級の子どもの人数ですね。この両方が一緒の教室に入るといってもございます。そのときに40人であれば、これはいわゆる国の40人学級という判断なんですけども、その合計人数が41人以上になった場合、町としまして何らかのきめ細やかな指導の部分でできないかということで、今回132ページの上から2つ目ですね。きめ細やかな指導のための講師配置事業賃金、ここの部分で、もし41人以上になればこの部分を活用していくという形で、現在予算に計上させていただいているところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

議長（前田長市議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは和田町政のすばらしいところですね。やっぱり教育者として子どもたちのことを真剣に考えてくれている。これはもちろん教育長さんも土居先生も頑張っていたと思います。現在、忠岡小学校は41人以上のクラスが1クラスあります。ここは具体的にその措置によって救済されると、こういうことでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、議員お示しの部分ですが、その辺を年明けまで我々は考慮しながら、新しい施策、また講師の確保、この講師というのは他市でやっておられる常勤の、いわゆる府費の講師と同じような、700～800万円要するような講師じゃなくて、非常勤講師で、専科教員をこれで代替させると。それで国からの配当の先生方に担任を持ってもらうということでカバーしようという苦肉の策です。

条件としましては、支援学級の子どもが通常学級に戻ってきまして、41人を超えると、先ほどのコンピューター教室は40人体制ですから、それではぐあい悪いということでしたわけですが、年を明けまして現在、忠岡小学校のお子さんが転出をされましたということで、国標準の40人になりましたので、現状ではこれは適用されないということがあります。

ただし、こういう形でやるんですが、その講師の確保、それから1学期が進行していく段階で再度分けるという部分は、これは教育上非常に問題がありますので、我々もこのリミットに近いですけども、待っているという状況で、ひょっとしたら転入があるんじゃないかなということも含めて、この予算の計上、新たな施策を打ち出しさせていただいたわけです。

ということで、現状では40人になりましたので、これの対象にはなりません、しかし、もうあと1、2日待たしてもらおうかなという形です。ただ、講師の確保が非常に、年間16～18時間で生活をなさるということは非常に厳しい部分で、なかなか講師の確保も、一応めどは立っていたんですけども、出てしまいましたので、頓挫したというところでございます。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

お話を聞いたら、うれしいやら落胆やら、本当に施策として打ち出してもらったということは本当にありがたいことだと。私も、施政方針に載ってなかったんで、ここまでわ

かりませんでしたんでね、それは載せていただくほどのことだというふうに私は思っています。

たまたま1人出ていかれたということで、大変なことだね、ぎりぎりまで頑張っていたいて、ふえたら何とかこの1クラスの子どもたちが2クラスで半分になってね、きめ細やかな教育が受けもらえるということで、忠岡小学校区の子どもさんですが、減ったということは残念やけど、もうちょっと見ていただきたいと。確かに教育長さんおっしゃるように、大阪は維新府政のもとで、いい先生がどんどん外へ行くんですね。だから、講師の人も手当てがしにくいということは随分聞いています。そんな中で段取りもしていただいたということはありがたいことだなというふうに思っています。ぜひその方が参加していただけるようになっていただけたらありがたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

委員（河野隆子議員）

いいですか。委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野議員。

委員（河野隆子議員）

この30年度で読書活動推進計画というのをおつくりになって、もう2回開かれているんですかね。ちょっとその内容を、傍聴に行けばよかったんですが、行けなかったもので、ちょっと内容を教えてください。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

計画の委員会自体はもう終了しまして、パブコメも終わりました。それで、この3日目のその他案件のところで、詳しくご説明させていただきます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら今はあまり。ちょっとざくっとでいいので、何か説明できればお聞きしたいんですが。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

前回、12月議会で素案という形で出させていただきました。就学前施設また図書館、保健センターなり、そこでの取り組みの内容を詳しく書かせていただいております。ブックセカンド、ブックサード事業もこの計画の中で、策定委員会の中で計画をさせていただきました。あと、児童館のほうで絵本があるんですけども、この部分につきましては貸し出しをしておりますんですけども、4月から貸し出しをする予定でございます。主な点というのはこの2点でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

大阪府の子どもさんはなかなか読書率が低いということで、本町は特に低いということ、是枝議員も質問されておりましたので、やっぱり読書率を上げるということで、本町には図書館もあるんですが、子ども図書館ね。子どもが騒いでもいけるような、楽しく本が読めるようなところで、児童館のほうで貸し出しを今後されていくという計画になっているところはそれの一環であるのかなというふうに思うんですけど、図書館法という法律を見ますと、法律ね、図書館法という法律ですね、見ますと専門的な職員さんというんですか、専門的な事務をする司書という方のことが載っているわけなんですけど、本町にある文化会館の図書館については、今も全て臨時の方であるというふうに思うんですが、司書というのを置かなければならないと、そういった法律上の縛りはないんですか。全部今、臨時職員さんですね。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

置かなければならないのか、私はちょっと把握できてないんですけども、司書自体は2名配置させていただいております。資格を持った臨時職員を配置させていただいてます。

委員（河野隆子議員）

なるほど。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、今、正職ではないけれども、臨時職員さんがきっちりとそういった知識を持った、司書の免許ですか講習をいろいろ受けられるみたいですので、資格を持っておられるということですね。

図書館というのは、非常に私なんかもちょっと勘違いするところがあって、貸し館業務ではないので、やはりどのような本を探しておられるか、ずばっとその題名がわかればいいけど、こういったことを知りたいんだけど、どんな本を探せばいいのかというところがいろいろあるかと思うんですけど、そこら辺はそしたら司書の免状といいますか、そういう資格を持った方が2人いらっしゃるのですから、その点はいろいろと対応できているということなんでしょうか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

利用者からご相談があれば対応しております。また毎月、特集という形でカウンターのところの特集を組んでおりますので、そういう部分でも司書のほうで活動していただいております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。新しいので、2歳6カ月の歯科検診のときにはブックサードもされるということで、やはり子どもたちの読書率を上げるということで、ぜひいろんな施策を考えていていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

他に、ございませんか。

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

幼稚園費でお伺いしたいんですけど、忠岡の4月から以降、唯一エアコンのない施設がここになりますんで、これは忠岡保育所の分を移設してというお話はお伺いしました。2年間ですからそういう緊急な措置もあろうかと思うんです。これは4月1日に外す。で、

外してもつけられるものかどうかということは、もう検討されたんでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今おっしゃられているとおり、4月1日から忠岡保育所のクーラーを外しまして、それを東の幼稚園の教室に設置いたします。ここにつきましては一応業者のほうで見ていただいて、問題ないということで伺っております。設置につきましては、子どもたちがいる関係で、今回、ゴールデンウィークがちょうど10連休ということになりましたので、その期間内に幼稚園のほうに設置するというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。よろしく願います。これで全て忠岡町内の教育施設は、この夏にはエアコンが完備されると、こういうことになるわけですね。ありがとうございます。

それで、社会教育のところで少しお伺いしたいんですが、東洋紡の跡地のグラウンドのところに随分木の苗がいっぱいずうっと置かれているんですけど、これはあの辺に植樹をされるということになるんですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

その木につきましては、建設課のほうがさつき通りに木を植えるのに、一時の仮置き場としてうちのほうで貸しております。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

仮置き場で使っているだけで、それを公園に植えるものではないということですね。

それと、すみません、149ページの留守家庭児童学級についてお伺いしたいんですが、これまでは40人に2人の指導員をつけてという、いわゆる国の従うべき基準ということできっちりやっていきたいと思いますという体制で臨んできたわけですが、安倍政権というのは何でもやるんですね、あれ。今度は参酌する基準、つまり参考にしてもろて、多少変えてもろてもええよと、こういうふうに改悪しようとしていますね。参酌というのはそういうことだと思うんです。これは、忠岡町はその参酌基準に忖度してやるんかどうかというふうなことは、私、決してないと思っていますんでね、その辺をちょっとお聞きしたいと思ったんですけど、いかがでしょうか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

今のところすぐに変更する予定はございません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

子どもたちのためにやっぱりこうした基準はきっちり守って頑張っていたいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

委員長（前田 弘議員）

終わりますか。

委員（河野隆子議員）

委員長、そしたらすみません。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

さっきに続いてですが、すみません、ちょっとさっき大事なことを言い忘れてまして。図書館のところの臨時職員のことなんですけれども、昔は正職員の方が数人いらっしゃったというふうに聞いておりますので、やはり臨時職員だけでなくて正職の方も置いていただくということも検討していただきたいというふうに要望しておきます。それで要望しておきますので、よろしくお願いします。

それで、支援学級の介助員さんのことでお伺いしたいんですけど、これ、国や府の補助が全くないということをお聞きしてまして、町単費でやっておられると。たしか介助員の

方、5人いらっしゃるというふうに記憶しております。きのうの説明でもいろいろと、放課後デイなんかがふえて、費用が若干、発達障害の子どもたちが、児童発達支援事業費ですか、こういうのがちょっとふえてきているというふうに思うんです。なので、発達障害の中ではいろんな子どもたちのパターンがあると思うんですけどね、このような人数がふえていっている中で、今回、この支援学級の介助員さんというのはもう5名のままでいかれるのでしょうか。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

今年度同様、来年度も5名のままでいく予定でございます。

委員（河野隆子議員）

すみません。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

失礼しました。来年度ですね。5名で、現場では大変ではないかなというふうに思うんですけども、やはりもうちょっと介助員さんをふやすとやったことを考えていかないといけないんじゃないかなというふうに思うんですけど、担当されている課としてはそんな要望ございませんか。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

以前にも答弁させていただいていると思いますが、本町の小・中学校における介助員はあくまでも支援学級の担任が中心となって、それを補助していただくというお立場で来ていただいております。そんな中で実際に現在5名ということで、その部分の現状維持でいきたいと思っています。

なお、いわゆる支援学級に入級する予定の子どもがふえていく場合は、以前も申しましたが、府費負担の支援学級の学級の設置がプラスになるように、府のほうに要請してやっていきたいと思っています。現状、現在の支援学級数に対して次年度ですね、現在中学校とそれから東忠岡小学校には1学級増をお願いしているところでございます。その方向で動いている状況でございますので。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

府のほうに今要望していただいているということでありました。それで今、知事選挙が始まるわけなんですけど、21日告示で7日投票日ということで、急な選挙でありましたので、大変いろいろとお忙しいというふうには思っております。

それで、今の維新が投げ出したということで、非常に怒りの声も聞くわけなんですけども、対抗で出ていらっしゃる方の公約を見ますと、小・中学校の給食費を無償化にしたいという公約を挙げておられます。それで、随分前から町長さんもそれについてはやっていきたいなというふうには、何度かお聞きしたことがありまして、今度忠岡町ではもう先に、よそに先駆けてこの3歳以上の給食費無償化もしていただいたということでもありますので、知事の公約で、その方が知事になればそういったことになるであろうとは思いますが、忠岡町としても小学校、中学校の給食費の無償化、これも知事選の後ね、どうなるかわかりませんが、ぜひ検討もしていただきたいというふうに思いますが。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

そういう動向も見ながら、町負担もありますので、その辺も含めて注視していきたいと思えます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

府がしたら忠岡町も随分助かると思えますので、ぜひ、そこら辺は検討していただきたいというふうに思えます。終わりました。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

他に、ございませんか。まだありますか。どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

子どもの教育だけに限ったわけではないんですが、ちょっと大事な問題が起こってきて

いますので、お聞きをしたいと思うんです。

先ほど大阪の知事選挙の話も出ましたけどね、維新府政はほかのことはあまりやらずに、カジノ万博を進めようというふうにしているんですね。IRなんていうような格好のええ名前つけてますが、IRの売り上げというのは4,800億円らしいんです。その4,800億円のうちカジノの売り上げは何ぼあるんかといったら8割でして、3,800億円。つまりIR、IR言っているけれど、金もうけするのはカジノ、ばくち、もうここに大体決まってきているんですね。

この金額がいかに大きいかというのは、大阪というのは昔から大衆娯楽のパチンコがようけあります。パチンコは現在805軒、大阪にあるらしいですね。このパチンコの利益というのは2,150億円らしいんです。つまり、大阪のパチンコのお客さんが1年間で負けるお金の1.7倍をカジノが吸い上げる。たった1軒のカジノです、805軒のパチンコ屋をはるかに凌駕したもうけを上げる。もうけを上げるということは現在でも、全国ですけど、550万人もギャンブル依存症がおるような中で、人の不幸を食べ物にしてやっていますから、家族は崩壊する、子どもはほったらかしになる、大変なことがやっばり起こっていると思うんです。だから対策をせないかんというのが国の考えやのに、対策どころか、カジノなんてやったら、パチンコ屋の1.7倍を1カ所のカジノでもうけるといいますから、これほどひどいものはないですね。で、世界最高水準の規制をするなんて言っていますけどね。

シンガポールでは、その人がどれぐらい給料をもらっているか、資産をどれぐらい持っているか、過去に破産したことはないか。こんなことまでちゃんと調べて、ああ、問題ない人やということは、カジノに入れるんです。今度、この考えているところは、そんなふうなことはチェックでけへんのです。できない人を放り込む。それも、シンガポールの場合は、カジノの圧倒的多数の客は外国人ですけどね、この間大阪府が発表したのは、カジノに来るお客さんの75%は日本人。75%ということは3,800億円のうちの75%、これをこの大阪近在の人たちが全部でお金をカジノ会社に貢ぐ。その人が正しいかどうかという規制の判断するのは、何かカジノ会社がするわけですね。こんなふうなことでまともな運営ができるか。大阪により大きな不幸をもたらす諸悪の根源になってしまうのではないかというふうに思っています。

これは子どもの教育のためにも、大阪の、全国で2番目の子どもの貧困対策にも逆行するようなものだというふうに私たちは思っているんです。だからこれは教育的観点からね、こんなものが本当に正しいのかどうか、私はほんまに心配しているんです。この点でちょっと教育長さんのご見解をお聞かせ願えたらと思います。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

教育長（富本正昭教育長）

カジノへの見解ということでございますか、古来我々日本人というのは、労働をたっとなってきた民族であると。働いて、それが、働くということが善であると、それが行き過ぎて、少し働き方改革とかいうふうな話もいっていますけれども、そういう観点から言いますと、いろいろと問題も含んでいるのかなと。外国の例では、一定娯楽としてカジノというのは認知されている部分もあるやに、というふうに聞いた部分もございます。その辺のすみ分けというんでしょうか、その辺が課題なんだろうなというふうに感じております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

子どもの教育や子どもの貧困にとっても決していいはずがないというふうに思いますんで、これはぜひ、そうした観点でこの問題も取り上げ、見ていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（前田 弘議員）

もう終わりや。

委員（高迫千代司議員）

終わります。

委員長（前田 弘議員）

終わり。ランプ消してください。

他に、ありませんか。

（な し）

委員長（前田 弘議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、議案第11号 平成31年度忠岡町一般会計予算についての審査を終結いたします。

議事の都合によりまして、暫時休憩をいたします。15時から再開いたします。

（「午後2時38分」休憩）

委員長（前田 弘議員）

休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

（「午後2時59分」再開）

委員長（前田 弘議員）

続きまして、特別会計予算の審査に入りますが、特別会計と企業会計につきましては、各会計の資料説明後、質疑をお受けいたします。

委員長（前田 弘議員）

それでは、議案第12号 平成31年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、175ページから204ページまでの審査を行います。国保会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

（大谷保険課長：説明）

委員長（前田 弘議員）

説明は、以上のとおりです。

175ページから204ページまでのご質疑をお受けいたします。ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

国保の都道府県化がスタートして、新年度が2年目ということなのですが、1年目のときに粗い試算とか、いろいろ試算が何回も出まして、保険料率がいろいろ変わったということがあったんですが、31年度につきましては、国保料の1人平均は、3月議会で是枝議員が言っていました6.8%の値上げということでしたが、それについては変わりはないでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

先ほど、3月の議会で申し上げましたとおり、約6.8%の増というので変わりございません。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

広域になって、都道府県化になって、全ての世帯が上がってしまうというような状況が、この2年目。1年目は、ちょっと所得の高い人が下がったというところがありましたけども、この2年目については全ての世帯が上がってしまうということで、大変だなというふうに思っているんです。

で、激変緩和ということで、国から幾らか措置はあると思うんですが、去年、ことしとどれぐらいのお金が入ってくるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

それは、忠岡町に入る激変緩和の財源ということでよろしいでしょうか。

委員（河野隆子議員）

国から忠岡町に入ってくる、はい。

保険課（大谷貴利課長）

平成30年度は激変緩和分は入っておりません。31年度が約800万円入ることになっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

800万円入ってきたとしても、やはり6.8%の値上げになったということで、モデルケースで言うと、大体いつもモデルケース、所得200万円で、40歳代の夫婦で子ども2人、4人家族というのが大体モデル世帯で言うてるわけなんですけど、これでいくと、年間2万円ぐらいの値上げになるということでもあります。

それで、大阪府はね、全国に先駆けてこの統一化というのは進めていったところなんですけど、標準保険料をね、忠岡町は府に合わせたわけなんですけど、府に合わせなくて独自に判断して保険料を決めておられる自治体もあるというふうに思います。

それで、この6.8%の値上げになって、府下で大体何番目ぐらいに保険料はなるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

保険課（大谷貴利課長）

31年度につきましては、まだ料率自体がそもそも決まっていなところもございませので、それにつきましてはちょっと順位は今の時点ではわかりませ。ただ、平成30年度は、忠岡町と同じ料率を用いたところ10団体ございませ、高いほうからたしか9番目だったと思ひませ。だから9番目ですが、同率での9番目という団体が10個あるということになりますので、高いほうから9番目ですが、同じところが10団体あるというふうな状況でございませ。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、9番目タイというところなんですかね。ということで、府下でもまだ10団体しか大阪府の料率に合わせてないというところ、忠岡町は先駆けて料率を合わせてしまったということでありませ。それで、6年間の激変緩和がある中で、そのままね、その市町村の保険料でやっておられるところも、独自でやっておられるところもあるけれども、昨年の説明であると6年後、一遍に上がるというのが大変であるから、もう今のうちに料率を上げておくといったような説明であったというふうには思ひませ。

それで、まだ10団体しか料率を統一してないということですので、この6.8%の値上げ、実際的には急に上がるといけないうことで、早目に統一料金にしたということなんですけど、実際的には上がってしまったということ、これは大変な負担になっているのではないかなというふうに思ひませ、いかがでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

昨年、30年度の保険料率を決める際に、29年度の忠岡町の料率と比較したところ、ほぼほぼ同率だったということもございませ。大阪府は、もう6年間の激変緩和期間を経た後は、同一保険料率にするというふうな当初から運営方針を掲げておりませので、忠岡町的にはちょうどいいタイミングであったというふうに判断いたしましたので、初年度から大阪府の統一保険料率を用いるというふうにした次第でございませ。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

いいタイミングだったということでおっしゃいますけども、実際的にはやっぱり負担が多くなったということで、やはり所得割が下がった分、所得の高い人は恩恵を受けるけども、所得の低い人は全く恩恵がないということがありました。

それで、ずっと国保は赤字ということをおっしゃってたんですけども、累積赤字もなくなったということをお聞きしております。で、30年度は黒字であったというふうに思うわけなんですけど、どういった、黒字ですよ。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まだ決算は出ておりませんが、ただ、今の決算見込み、今時点で決算見込みをしたところ、恐らく1,500万円程度の黒字になるのではなかろうかというふうに見ております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、29年度の決算で2,900万円の黒字ということをお聞きしていただきましたので、30年度は途中であるけども、大体2,500万円の黒字に、あっ、違うのですか。

保険課（大谷貴利課長）

すみません、1,500です。

委員（河野隆子議員）

ごめんなさい、1,500万円ね、すみません、失礼しました。1,500万円の黒字になるであろうということでもあります。

それで、今まで、この府下統一になる前は非常に忠岡町も、保険料の料率にしましたら、運協とかいろいろあった中で、10年間ぐらい値上げには非常に慎重になられて抑えてきたというところがありました。頑張っていたというふうに思います。で、一般会計からの国保会計への繰り入れですね、これはここずっとどれぐらい、去年は恐らくいっこともしてないと思いますけど、何年はどれぐらいというのは大体教えていただけませんか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

31年度の1人あたりに換算しますと、法定外繰り入れなんですけど、約778円ぐらいになります。

委員（河野隆子議員）

31年はね。30年度は。

保険課（大谷貴利課長）

すみません、30年度を言います。1人当たりで大体7,455円でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

保険課（大谷貴利課長）

7,455円です。

委員（河野隆子議員）

7,455円が、31年度は778円ということですね。この一般会計の繰り入れが非常に少なくなったということでありまして、やはり保険料の引き下げのためには、一般会計からの繰り入れをしないと保険料が下がらないというふうに思います。この6.8%ね、値上がりしましたので、そこで778円の繰り入れだと、全くどないもでけへんということで、やっぱり法定外の繰り入れを引き上げると、そういうことが必要ではないかというふうに思うんですが、この31年度に当たっては、7,455円が778円とがくんと減っているんですが、この理由は何でしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まず、平成30年度の先ほど言いました7,455円の内訳ですが、まずそのうちの7,370円につきましては、これは前年度の返還金ですね、療養給付費とか医療費の支払いの不足分がありましたので、これを一般会計のほうから繰り入れていただいたという部分になります。あと、残りの855円分ですが、これはそういった精算金等を除きまして、純粹に、すみません、これはもう普通に保健事業の分であったりとか、地方単独医

療波及分ですね、これは法定外とは言うものの、大阪府のほうから認められてる部分でございまして、こういった部分での1人当たりの金額が855円というふうになってございまして、前年度の精算分というのが、これがもうなければ、855円ということになりますので、855円と778円を純粹に比較していただければいいかというふうに思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。府が認めている波及分でいくと、31年度は1人当たり778円の法定外繰り入れになるということでありまして。しかしながら、国保というのは、やっぱり社会保険と違いまして、所得の収入の低い方が入っておられるというケースが多いと思うんです。ですので、やはり一般会計からの繰り入れをすべきであるというふうに思います。

それで、広域化になって、今、窓口なんかね、やはり保険料を滞納して来られる方、短期保険証の方は3カ月に一遍の保険証ですので、窓口に来られるわけなんですけども、やはり督促が非常に厳しくなっているということで、本人は払う気が全くないわけではなくて、やはり分割であったり、そういったことで払う意思はあるということで、3カ月に一遍はいらっしやっていて、なかなかそこで厳しいことを言われまして、怖いということもお聞きしているんですが、広域になったといいましても、やはり忠岡町は住民の顔を見て、受け付けでいろいろやられるわけなんですけど、そういった督促に対して、この府の広域化になるともっと厳しくなると、そういったことはないんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

実際のところ、今、徴収に関しましては、引き続き市町村の事務ということになっております。で、もちろんこの徴収等の基準も、今後6年間の間で府内の統一に向けて整理をしていくという案件の中にも挙がっております。ただ、現状、この部分につきましては、各市町村のやり方で今、行っているというのが現状でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今現在の短期保険証と、それから資格証明の方ですね、人数はどれぐらいいらっしゃるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

一応29年度末という分での件数でございますが、154件でございます。すみません、資格証が44件でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

短期と資格証明で、資格証明の方が、証明書を発行されている方が44件ということで、こういった方は病院に行くとしたら10割、もしくは10割以上の負担で窓口負担があるというふうにも聞いているんですけれども、例えば、資格証明の方がですね、病院に行きたいということであって、例えば1,000円、2,000円払うので、保険証を発行してくれと、そういった例というのはないんですかね。そういった方の救いの手というのはないんですかね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

資格証に関しましては、確かに悪質な滞納を繰り返している方という方への1つのペナルティーということになります。ただ、実際には、その資格証になるに当たりましては事前に、このままだとあなたは資格証になってしまいますということで、文書喚起もしております。そこでちゃんと弁明書ですね、なぜ今こういうふうになっているかということを引きちんと我々のほうに説明なりしていただければ、それなりの対応はとらせていただくという形で対応してございます。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

短期に対しても、これは3カ月に1回ですので、短期の方に対してもそれは乗っていただけなのか。私、なぜ言うかという、短期の方と、ちょっとご相談があって一緒に行ったときに、かなり厳しい取り立てで、まあお金は払われるんですよ、その場でね。払われるんですけど、かなり心臓の悪い方であったので、帰りにちょっと気分が悪くなったりして大変なこともありましたので、そういった方に対しても四角四面でなくて、相談には乗っていただけるということでありますね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

もちろん短期証になる方に対しましても、まずは理由を聞いて、で、もちろん一度に払えないということであれば、計画的に分納していただくということで相談には乗ってございます。ただ、やはりあくまで、少額に分納を1年間かけても、本年度の保険料率が払い切れないような、あまり現実味のないような分納とか、そういう組み方をしてしまうと、どんどん滞納がふえていくことになりますので、そこはなるべく滞納が残らないような形で分納をお願いするというふうな交渉は、それなりにさせてはいただいております。その中で、やりとりの中で、確かにちょっと熱くなってしまうというふうなことも、それはあるのは事実でございますが、何もこちらとしては高圧的な態度で当初から臨むということはもちろんございませんので、そこは臨機応変に対応はさせてもらっている次第でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひね、保険証を取り上げると、そういったことのないように、相談にもちゃんと乗って行ってあげていただいていると今お聞きしましたが、そこはよろしくお願ひしたいと思うんです。

で、国保料が高いというのは、子どもさんのいる家庭でしたら、人数によって均等割がかかってきますので、1人、2人、3人となると、だんだんその金額がふえていくということで、この均等割ね、子どもの数に応じてかかる均等割、これについて独自減免する自治体が全国でもふえていっているということでもあります。その中の9の自治体が、高校生世代まで対象にね、所得制限なしで第1子から減免しているということも新聞に報道されておりました。やはり協会けんぽとか組合健保と違いまして、人数で、よくおわかりだと思

うんですけど、人数によって1人、2人とだんだん加算されていきますので、やはり均等割、平等割もそうですが、均等割の減免というのもね、多子世帯減免というんですが、そういったことも今後検討していただかないといけないというふうに思うんです。国保がこれだけ高くなっていますので、そういったこともよそはやってきていますのでね、多子世帯減免、そういったことも検討していただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

課長、どうぞ。

保険課（大谷貴利課長）

多子減免につきましては、本町としましては、もちろん今やってはございませんし、市町村独自の判断で実施されているところもあるというふうには聞いております。ただ、30年度から国保運営方針ですね、大阪府の国保運営方針という我々の1つのルールブックといたしまししょうか、そういうものが制定されている以上は、そこでもし、その運営方針の中で、そういった多子減免というものをやっていくというふうになったとすれば、それはもちろん忠岡町もその制度に乗っていく理由にはなるんですが、現状、国保のそういう事業運営ワーキンググループであったりとか、財政運営ワーキンググループでも、そういった多子減免について検討を重ねているというのは、今やっているのは事実でございます。

ただ、やはり保険料を下げるということは、逆に言うと、保険料率が上がってしまう要因にもなりかねませんので、減免をすればするだけ、またそれにかわる財源というものを確保する必要がありますので、なかなかその辺が保険料を上げることのないような形で、そういった多子減免をやっていくというふうな、その辺の非常に難しいバランスといたしまししょうか、そういったことも考えながら制度設計をしていく必要があると思いますので、現状、忠岡町としては、広域、事業運営グループ等の、その辺の動向を今見守っているような状況でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

国保はね、失業された方であったりとか、零細経営の自営業の方であったりとか、そういった方が多く入っていらっしゃると思うんですけど、先ほども言いましたように、国保についてですね、世帯の数に応じて加算されると、均等割もあるということで、非常に子

どもの多い世帯はほんまに保険料が高くなるという制度になっているという問題があると思うんです。

先日なんですけどね、議運の中で意見書も上げさせていただいたところ、やはり全国知事会も、やはり国に対しての公費負担ですね、公費の負担を1兆円、公費負担してもらったら国保はかなり下がるということで要望もしているということで、議運の中では全会一致で賛成していただいたところで、今度の本会議でも、これ乗るわけなんですけど、国に負担を求めるといことも、国・府ですね、求めていっていただくといことも非常にこれからやっていただく、していただいとるというふうに答弁は何遍もいただいとるんですが、そこは強く求めていくといことに対してはいかがでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

その点につきましては、確かに今までのそういった答弁があったと思います。この点に関しても、引き続き町村会等を通じて、府や国に対して要望は我々のほうとしても続けてまいります。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。国の公費負担がふえれば、高い国保料も引き下がるということなんですけど、やはり引き下げのためには町独自の努力もしていただきたいというふうに思いますが、大阪府が非常に悪いので、やりにくいというところもありますでしょうが、やはり住民の顔を見てやっていただいとる行政ですので、ぜひ、一般会計、かなりさつき金額を聞きますと低いので、一般会計の引き上げをしていただいと国保料を引き下げると、そういった努力をしていっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いとします。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

法定外繰り入れの件に関しましては、非常に厳密なルールづくりがなされておりますので、なかなか保険料を下げるために一般会計からの法定外繰り入れを入れるといことは、事実上今のところできない状態になってございますので、かといつて、このままでは

保険料がますます上がっていく。というのも、ますます高齢化が進んでいく、医療費のかかる世代の方の割合がだんだん高くなっていくというふうな傾向が出ておりますので、やはり根本的にそれを解決するには、もっと国の公費を入れていただくというのが一番の解決策だというふうに我々は考えておりますので、まずはやはりそういった公費の強化というところを今後も求めていきたいというふうに考えております。

委員長（前田 弘議員）

河野委員、よろしいですか。

他にございませんか。高迫さん、どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

1点だけ、東部長さんにお聞きしたいと思います。徴収の件なんですけどね、先ほど大谷課長さんは、相手の方の立場を考えて配慮しながら進めていきたい、このようにお答えいただきました。ぜひそうしてほしいと思ってるんです。

実は先日、子どもさんが自転車でトラックに巻き込まれるような大事故が起こりまして、命にもかかわるということで、普通の病院やなしに泉佐野の救急救命、もとそういう名前の病院のところに送られている。そのときに、第三者行為の証明をもらってきてくださいということ、私も一緒に寄せていただいたんです。そしたら、大谷課長さんは、マニュアルを見ながらでも、その相談に真剣に乗っていただいて、書き方まで教えていただいて、ほんとに喜んでいただいていたんです。喜んでいただいていたんですが、途中で国民健康保険の担当の方が来られまして、あなた、滞納してますね、すぐこれ払ってください、どうするんですかと。ちょっとほんとに怖いというか、仕事熱心な方だなというふうに思いました。

私は、今この人は子どもさんが命の危機の状態にあるんですと言うて、それで何とかこの証明が欲しいということで駆け込んできてはるんです。また別の機会に相談いただけないでしょうかとお願いしたんですけどね、私たちはそういう機会をスルーするわけにはまいりません、こうはっきりお答えになったんです。本当に仕事熱心な方だなというふうに思いました。先ほどお聞かせいただいた相手の事情を考えて相談に乗っているというふうに、私のほうからは見えない状態でした。

その中でね、ここから先が問題なんですよ。お支払いください。その人はお金がないんでね、児童手当が出たときに払いたい、それしか払う方法がないと話をしているんですね。そしたら、払ってくださいということで納付書が回ってきてるんです。その後で、この今、証明書をくれはったんで、ああよかったなと思っとったら、その後の払いはどうされますか。ほんとに仕事熱心な方です。その後の支払いも、次の児童手当が出るときやないとお金がありませんと。ほんとに気の毒な方だなと思って聞いてしまったんですけどね。つまり、この徴収は児童手当を取って徴収する、こういうことがはっきりしてきたんですね。

児童手当の問題は、鳥取県の裁判で判決が出てます。これは部長さん、ご存じだと思うんです。この徴収法が正しいやり方なのかどうかね、その点をお伺いしたいと思います。
委員長（前田 弘議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

ただいまの議員のご質問につきまして、私も先日、その状況につきましてには聞いております。具体的にお話しさせていただきますと、この方は国民健康保険に加入されてから納付が一切なかったという現状にあったということもございまして、本町の徴収の係としましては、連絡が一切取れなかった人がたまたまいらっしゃったというところで、このタイミングでということでお声をかけたというような現状にもございます。

もちろんその児童手当を国民健康保険料にというつもりは、こちらもございません。ご本人様は、必ず何かご収入というものがおありになって、それに応じて本町のほうも保険料をかけさせていただいてます。お子さんがたくさんいらっしゃる方、あるいは所得の少ない方については、軽減という制度もございまして、保険料が7割引きになったり、5割引きになったり、2割引きになったりというような保険料であったりとかもいたします。

もちろんたまたま今回の方が児童手当が出たら、そこに充てるというような、払いますというようなお話になったということにはなろうかとは思われますけれども、私たちも大変難しいところで、大変なことだということはもちろん認識しており、課長もすぐさま対応しなければならないというところで対応はしたところではございますが、何度同じお話をしまして、担当のほうもいいタイミングだということもございまして、ご本人さんも、納めなければならないということを実際にわかってはるか、あるいは何となく紙が来てるけど、まあええかという感じでスルーしてしまってるというところもございまして、この機会に、この納めなければならないものがあるんだよということは意識していただく必要もあったのではなかろうかなというところも、ちょっと私も思うところもございます。

本当に大変な状況の中で、その納付相談をするのかというご質問かと思うんですけれども、もちろんうちも状況に応じてちゃんとご相談はさせていただきます。で、その方がもう少しが以前に何度か督促なり催告なり送らせていただいているときに、窓口へ見えられて、この金額で少しずついくわとかいう形でご相談を受け付けさせていただいてたら、この場のときにそういうお話にはならなかったのではなかろうかなという思いも実はございます。

で、トータル的にどうするのかというところではございますけれども、本当にもうその人、その方、そのタイミング、いろんなことに合わせて私たちは対応していかなければならないのかなというところではございます。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

私、2つ聞かせてもらってます。1つは、子どもが命の危機にあってね、必死になってその証明書をもらいに来ている方、もうちょっと、先ほどの大谷課長さんの説明ではね、その方に寄り添ってお話を聞くような形はとれないのかというところですよ。そうしておられるとおっしゃってるんやからね。私は、そうでないという現場を目の当たりにしましたんでね。で、ちゃんと私から説明もさせていただきました。でも、そんなことは、まさにスルーすることはできない、そうおっしゃって、それを何度も何度も詰めていかれるんですよ。これが寄り添って事情を聞くやり方なのかなというのが1点です。

もう1つは、支払いの原資がね、子どもの手当しかないんですよ。その時期に納付書を渡して、払ってくださいと。次のやつはどうしますかと、今度、重ねてやってはるんですね。次も子どもの手当が出たときとと言うたら、そしたらそれで払ってくださいと。つまり、子どもの手当そのものを保険料に徴収する、そのことを一生懸命おっしゃってるんですよ。だから、そのやり方が正しいのかということを知っているのが、2つ目の質問なんです。

だから、本当に仕事熱心だということは、私、今の状況の中でね、決して悪いことやないと思ってます。ただ、事情はちゃんと考えてお話しただかなあかんときもあると思うんですよ。事情を知らんとね、まあ国保の千載一遇のチャンスや何とかということやってはるという気持ちはわからんでもないです。わからんでもないですけど、そういう事情やったら、今度ちょっと改めてこの日に来ていただけますかとか、そんな場面をつくるというふうなことはできないんでしょうかね。それもなしで、そこでもうとことん詰め切らないかんというふうなやり方を、1回目、2回目どないすんやというてね、やり方をされていることと、そしてその原資が子どもの手当ということを知っておってね、そこから徴収をしているというこの2つの問題は、本当に今、課長さんがおっしゃったやり方を現場の担当の方がされているのかどうか、その点についてお伺いしているんです。

委員長（前田 弘議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

もちろん担当のほうは、その状態に応じて対応のほうはさせていただいてる現状にあります。で、何度も同じお話になってしまうんですけども、たまたまこの方については、児童手当をそこに振りかえますと、それで払いますという形になられたと思うんですけども、そしたら毎日の食事、生活費はどうされてるのかというお話になられますよね。一

切今、無収入なのか、あるいはお仕事、もちろん生活するためには何か、児童手当だけで生活されているのではないかと思いますので、たまたまその方は児童手当が入るから、それで払うという形に、口頭でおっしゃられたということになります。反対に児童手当を生活費のほうに充てて、本来入ってきている給与なり、それを保険料のほうに充てるという形になる場合もございますよね。たまたま窓口での話がそういう形になってしまっているのかなというふうには思われるんですけども。

それと、もちろん緊急で生きるか死ぬかと言うてるときに、そんな話をするのかということ、きちっとした納付相談に、寄り添った納付相談になってないということでおっしゃっているのはわかります。でも、その場を逃してしまったらそのままになってしまう方も現状ではあります。そのときに、大変ですねと保険証を渡して、渡し切りで、あと一切納付がないというような現状もございます。いつ幾日来ますねと約束しても、その日に来てくれない。幾ら待っても、何度約束しても、その日に来てくれないという人が現状いることも事実なんです。そこら辺で、徴収の担当としましては、今までこれだけ督促、催告、いろんな文書を送り続けてきて、一切何も反応がなかった人だったので、その場でというところももちろんございますので、高迫議員さんのおっしゃる返事には、私の回答はなっていないのかもわかりませんが、現状私たちも、やはり住民さんの、もちろん保険料が高いということもないことはない。でも、所得のない人に対しては軽減もかかっておりますし、均等割だけがたくさんかかって保険料が割高になっているという中間の部分の方ももちろんいらっしゃいますので一概には言えないんですが、皆さん高いは高いなり、それなりの保険料がかかっていて、それをもちろんきちっと納めていただいている方もいらっしゃる中で、一切納付がない方について、そのまま見逃してしまうのかという部分でも疑問がある部分もあるんです。大変難しい選択を私たちは毎日迫られている状況でございます。

その中で、話を聞きながら、大谷課長は、ですので、第三者行為で対応できる用紙を多分すぐ用意して、この対応でという形をさせていただいたと思うんです。で、担当の収納のほうは、やはりこの場、せっかく来ていただいたタイミングだから、これをつかんで言うっておかなければということもあったと思いますので、それは私たち収納のほうも預かる現場としましては、やはりそうせざるを得なかった部分ももちろんございます。

高迫議員さんの求められる回答にはなっていないと思いますけれども、現状はできるだけ柔軟に対応するようにはしておりますが、どちらも対応しなければならないという現状がございますので、その辺はご理解のほうをしていただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

私は、とてもそれがね、先ほど大谷課長もお答えいただいた住民の立場も考えてやっている態度だというふうにはとても思われなかったんです。それは確かにそれまで来なかったということの非はあると思います。どんなに高くても私らは保険料を払ってますから、その方も払うのは普通であろうというように思います。

ただ、そのときは子どもさんがね、生きるか死ぬかということの状態の中で書類を取りに来てはるんです。そんな気が動転してる人にね、この千載一遇のチャンスみたいな感じで、さあこれどうすんや、これを払いなさいと。これを認めたら、次はどないするんやと、次も払いなさいと言うてね、片一方はちゃんと対応してくれている課長さんのありがたいやってくれ方が、うれしいなと思っているところへですね、片一方はそんなんで払え払えと詰めてね、お金がありませんと言うたら、子ども手当のときに出るお金を払うというんでしょ。これは絶対に手をつけたらいかん分野のお金ですよ。これは部長さん、よくご存じだと思うんです。

ほかはかすみを食って生きてるんかというたら、そんなことあらへんですよ。それはほかの人だって、みんな自分の生活をちゃんと守りながら保険料を払ってはるんやからね、この人もそうされたらいいと思いますよ。ただ、子ども手当やとわかってるのにね、それを払え。1つ納付書を出したら、また次もやれと。これ多分ね、気が動転してはると思います、あのとき。何を自分がやっているかようわからん中で、一生懸命書いたり、サインしたり、納付書をもろうたりしてると思うんですよ。それぐらいのね、本当に迫力のある徴収の方法でした。やっぱり私ら、一生懸命仕事されるというのはわかりますよ、大事なことやと思います。だけど、相手の状況も見てね、この千載一遇のチャンスと捉えるのか、この人ちょっと大変やな、それやったらまた別の方法も考えようかというふうに考えていただくのが人情味のある対応やないかなというふうに思います。

もともとが高くて払えないような保険料が国保だということは、もう部長さんも一番ようご存じやと思うんですよ。そんな中でもみんな無理して払うてる。これはわかりますよ。だから、あなたも払いなさい。これもわかります。そやけど、やっぱり時と場合を考えていただくということも必要ですしね、それが子ども手当とわかってるのにね、それを出せ、それを出せというようなやり方が本当に正しい徴収なのか、住民の立場に立った忠岡町のやり方なのかということにはね、私、疑問を持って、そのとき眺めてました。

大谷課長さんは親切にしてくれはったんでね、それ以上のことはもうよう言いませんでしたけどね、やっぱりもうちょっと住民に寄り添った対応、これは切に部長さんには望んでおきたいと思うんです。そういうふうに担当のほうにもちゃんと言うてください。仕事熱心なのはわかりますが、行き過ぎた点はやっぱりあろうかと思えますんでね。

委員長（前田 弘議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

今お願いしてくれましたけど、そういうようにずっとやっていますわ。本町のその担当は皆やっています。今の話を聞いてると、逆の話を聞くとね、私はよう一生懸命やったなと思う場面もあるというように、認めてるようにな、その日か、その場面の前の日があるはずですよ。だから、この人は一生懸命頑張って大事にしてきたと思うんです。それをだまされ、だまされ来たから、そのときに言葉が、語気が出たのかどうか知りませんがね。今、高迫委員が言うてるようにね、うちの徴収は皆しっかりと丁寧にやっていますので、心配なく見といてください。鬼ばかりいてませんので。大事にしてると思いますよ。非常につらい仕事ですけどね、税務といいね。頑張っているつもりです。今ここにこの問題を提起されましたけど、あまりこんな問題はありませぬわ。上手にやっていますよ。だから、これからも上手にやれよと言うていただいたほうが、またやる気になると思いますよ。何か一生懸命やってるのを怒られてると、そしたらさかのぼりまひょうかと、こうなってくるからね。私からも係に皆しっかりとやれと言いたいと思う。しっかりとというのは、住民に寄り添うてやれと言いますけどね。

児童手当の場面も、その場面はどんな経過があつて、その金を持ってこいと言うたのか知りませんが、何か、何回もそういう場面があつたから、これはもらわなあかんなど思ったのではないでしようかね。うちの職員はようやっています。これからもやると思います。これは万人が認めてると思います。

健康福祉部（東 祥子部長）

よろしいですか。

委員長（前田 弘議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

ただいま議員さんご指摘いただきました児童手当の口頭でのやりとりの件につきましては、職員にも重々注意しまして、そういうやりとりは、その事案のこともちゃんと示しまして、きちっと注意のほうはしておきたいと思ひます、その辺のほうは。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

今、部長さんお答えいただいたようにね、児童手当は押さえたり、そういうことをしたらいかんものなんです。それはちゃんとわかつていただいた上で対応してもらつてるといふように思ひますよ。だから、町長さん、ちょっと待つてください。

町長（和田吉衛町長）

高迫さんの言うてることを聞くと、私にしたら懲罰なんですよ。そこにかかる前の経過

があるから、その経過も含めてここへ出してもらわんとね。今の話を聞いてると、懲罰問題になってくるわけですよ。そのうちの職員がやね、どれだけ苦勞したかという聞き取りをせんといかんことになってくるからね。今後に残る問題と、そのときの場面の問題と、その前夜の話と、こういうことを総合してお互いに話を組み立てていきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

今、町長さんのおっしゃった懲罰というふうな徴収の仕方というのは、現場ではあるんですか。あるんですかということをお聞かせしてもらってるんです。

町長（和田吉衛町長）

あると思います。

委員（高迫千代司議員）

そんなことはできないですよ。

町長（和田吉衛町長）

その場面とケースを見ていかなあかんよ。

委員（高迫千代司議員）

ちょっとお答えください。

町長（和田吉衛町長）

そうですね。そのうちの職員と、その徴収された人の話を一遍ここでやったらええんです。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、まあね、これ1回も国保に入ってから払うてないと言うてますわな。そして、私らもね、そういう税金のことでね、払うてない人が私に相談に来たことがあるんです、相談に。証書を取り上げられたと、こういうことで来たんですわ。払うてないんやろと。払うてなかったら払うのは当然やと。300万円ほど取り上げられたと聞いてます。それはおまえが悪いんやと言うて、何も介入せずやったんですわ。

そやから、やっぱり高迫さんも、役所のことも考えられないかん。けど、住民のことも考えられないかん。それは私も一緒ですわ。だから、そのときにね、やはりどのような状態で、あんたどうやったんやと言うて、やっぱり中へ入ってやるのもね、議員の仕事やと思いますよ。私はそう思いますわ。

そやから、職員ばかり責めてもね、ちょっとかわいそうと違うかと。やっぱり双方のことを聞いてやらないと、あんたここまで、そんな何で冷たくされたんやと。ここまでする経緯はどうやったんやと。そのこともやっぱり聞いてやらないとね。私かてその300

万円取り上げられたときに、おまえ、払うてなかったらそれは当然のことやと言うて、何も役所の人に言わなんだんです。払うてないから取られたんやから、これはやむなしやということやね、何も話をしなかったんです。そやから、やっぱり双方の話を聞いてですな、中へ入るようにして、穏やかにやらないかんというように思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長、よろしいですか。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

私、先ほどから申し上げてますようにね、払わないことをいいことだということは一言も申し上げたことはありません。後でご本人にもちゃんと払う必要はありますからということも申し上げておりますし、払うなということはこの話をしているのではないんです。

1番目はね、先ほど大谷課長さんがお答えいただいたように、住民の立場を考えて寄り添って、できるだけ事情も聞いた上で収納の活動をしていく、これは結構なことだと思っています。結構なことだと思っているんですけど、そうでないような場面を体験したんでね、ここで聞かせてもらってるんです。だから、払わないことを私、肯定しているではありません。ちゃんと払っていただかなあかんと思っています。

ただ、子どもさんが緊急で命の危険の状態があるようなね、まあ言うたら半分ちょっと頭が飛んでるようなときに、必死にすがって役場に来てね、ああ、役場の課長さんって親切やな、書類の書き方まで教えてくれるんやというて喜んでほるときにですな、突然あらわれて、あなたは滞納をどないすんや、すぐ払いなさいと言うてね、それは熱心な職員さんですから迫力がありました。多分私でも思ったんやから、相手の方は怖いなと思ったでしょうね。だから、児童手当で払わないかんというふうなことをおっしゃったんです。別に私、そのときとめませんでした。本人が払うと言うてるんやからね。ただ、その後にはまだね、残りどうするんやと。それもまた児童手当でと。つまり、児童手当前提に全部払え、払えとやってるんですから、これはちょっと行き過ぎだというふうに思います。

だから、その点を問題にしてるんでね、徴収活動一般を否定してるんでも何でもありません。以前と比べて厳しくやらないかんということで、昔は仏の東さんが、非常に厳しくなってきたというのは、これ私らも体感していますんでね、現場はそんな大変な苦勞もしてるんやということはいくらもわかりますよ。よくわかりますが、あの場面はね、2つの点でやっぱり問題があったのではないかと。

1つは、大谷課長さんおっしゃったように、住民の立場を考えてやってあげると、そういう点と、児童手当でそのお金を取ろうというようなことが見え見えのやり方でしているというのは、これはやっぱり問題やなど。ほかにもっと言い方はなかったのか、やり方はなかったのか、この点を聞いてるんですよ。だから、ぜひ先ほどもおっしゃったような方

向で、今後はそんなことせんようなね、もうちょっと普通の対応ですね。普通は別に私は忠岡町はそんな悪いことをしているとは思ってませんので、住民に寄り添ったやり方をされていると思いますんでね、その対応でしていただきたいなということで、この質問をさせていただいているんです。これはそういうようにしていただけるんでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

そのように対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（前田 弘議員）

次、質問ありませんか。

（な し）

委員長（前田 弘議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（前田 弘議員）

次に、議案第13号 平成31年度忠岡町介護保険特別会計予算について、207ページから240ページまでの審査を行います。介護保険会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

（泉元いきがい支援課長：説明）

委員長（前田 弘議員）

説明は、以上のおりです。

207ページから240ページまでの質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

地域支援事業というのが30年度からできたというふうに思っているんですけども、地域支援事業というのは、要支援者ですね、要支援1と2の認定を受けた人への訪問介護と通所介護、これが介護保険から外れて新総合事業に段階的に移行するということでありましたけれども、30年度は全くもう移ったんですかね、この30年度で。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

29年度が以降の年になりましたので、30年度から総合事業に全部移っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、30年度はもう移行後の次の年で、全部移ったということでもあります。それで、この財源というのが介護保険の給付費の見込み額の3%以内というふうに聞いておるわけなんですけれども、非常に今、認定が厳しくなっているということは今までもずっと言わせていただいたところなんですけど、要介護の1の方がこちらの支援のほうに移るということも結構、4分の1でしたか、あったように思うんですけど、人数的には介護から要支援に移られた方という人数はどうなっているのでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

31年2月末現在の認定審査の審査結果なんですけども、一次判定、まあ言うたら認定調査の段階で要介護1の方で、二次判定後、支援になられた方は、一次判定が要介護1で、二次判定の結果、要支援2になられた方は58人いらっしゃいます。一次判定の要介護1全体は211人でした。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

支援2に移られた方が58人ということで、要介護2になられた方もいらっしゃると思うんですが、支援1にも移られた方はいらっしゃるでしょうけども、その人数は。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

一次判定が要介護1で、二次判定が要支援1は、1人です。反対に、先ほど要介護1の方が二次判定で要介護2になった方は、17名です。それで、現状維持というんですかね、一次判定が要介護1、二次判定も要介護1が、136名です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。本当にね、体がよくなっていて、認定が下がったとなった方は、それはそれでいいんですけども、やはり認定が厳しくなっているということで、状態が変わっていないのに下げられてしまったと。ずっとこの前から指摘させていただいていますが、おおむね6カ月以内ですね、状態が変わらなければ、悪くなっていなければ、現状維持ならば認定が下がるといった状況があるということを知っています。

ですので、利用者の負担の目安で、要介護1でしたら1カ月1万661円ですか、使えらる。これ1割負担でね。要支援2になると、7,000幾らとあって、かなりホームヘルプさんとか、そういった方の利用が抑えられていってしまうということで、何とかヘルパーさんに入ってもらって通常の生活ができるという方も、かなりその認定が下がることによって状態が悪くなるのではないかなというふうに心配しているわけなんですけど、例えば下げられた方ですね、下げられた方が、いや、これではとても自分で生活できないと。認定をもう一遍ちゃんと見直してくれと、区分変更ですね、そういった要求があれば、それはそこでちゃんと柔軟に対応していただいているのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

申請のほうは、こちらも区分変更の申請を拒んだりということはございませんので、認定審査結果について不服があるのであれば、審査も受け付けるんですけども、それ以前にもう一度というのであれば、状態が変わってるのであれば、区分変更申請を受け付けて、また必要であれば調査員も変更して調査するようにいたしております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

やはり今、7期目でありますけれども、料金のことは後で言いたいと思うんですけど、非常にね、3年ごとの見直しでだんだん改悪されているということが今やられています。で、障害者手帳の3級、4級を持っていらっしゃるって、介護ベッドを使いたいという方、

後縦靭帯骨化症でしたか、すみません、ちょっと病名を忘れましたが、背骨が曲がってくるといった病気で、今、ボンボンベッドみたいな、そういう簡易なベッドで寝ておられる方で、ベッドだけでも貸していただきたいと言うても、福祉ベッドは2からでしたね、要介護2からしか借りられないということで、非常に不便な生活を送られているといった方もおられます。ですので、そういった方には、お医者さんの意見書等があれば、例えば要介護1であっても介護ベッドは使えるんですよ。ちょっと確認なんですけど。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

主治医さんの意見書により、がん末期であるとか、要は介護ベッドの背もたれ、起き上がりですね、背部分が必要であるような病気、肺疾患があるとか、誤嚥性があるであるとか、そういった分に確認が取れば、特例給付という形で給付はしております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

やはり福祉用具があれば快適に生活できるという方には、やっぱり柔軟な対応もとっていただきたいというふうに思います。

それで、地域支援事業費なんですけど、これは前にもお聞きしたんですけど、ちょっと確認なんですけど、全国の平均で20%を超える場合は、非常に厳しい指導があるというふうに聞いているんですけど、今現状、そういったことはないでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

ちょっと20%というのはあれかわかりませんが、特に今のところは、地域支援事業についてそれぞれ介護予防の分と任意事業その他の分で支給の上限設定は決められてるんですけども、特例ということで国にも認められている分がありますので、今のところは法的な特例の範囲内でもいけてるという形になっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

いけてるということですね。ケアプランの作成が、毎月ケアマネジャーさんが来てプランを立てるということで、要介護の方でしたら、費用的に1万円から1万5,000円で、要支援が4,000円ぐらいというふうに聞いているんですが、これも利用者負担にしていくという国の何かちょっと検討されているみたいなんですけれども、これについては今、全く忠岡町にはそういった文書的なものは来ておりませんか。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

まだ特にそういったケアプラン費の1割負担をすとかいう分では来ておりません。ただ、その国の審議会の中でも、すみません、ちょっと手元に今出てこないんですけども、適正な給付の観点から給付の見直しについてというふうな形では触れられておりましたので、そのケアプランについてということではないかもわかりませんが、全体的な3年に一遍の見直しのときに、給付費の適正な負担のあり方というんですか、そういったものは議論されるような文書は見受けられましたので、ご報告させていただきます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

まだ2年先でありますけれどもね、非常にまた国が考えることでありますから、利用負担の、また今ね、2割負担の方もいらっしゃるけれども、そういった枠をもっと広げていくと、そういった懸念もされますので、そこら辺は、やはり忠岡町としても頑張る物も、市町村会を通じて物も言うてもらいたいというふうに思うんです。

それで、ちょっと介護保険料のことですが、これにつきましては再度ずっと言わせていただいているところで、24.1%の値上げが昨年4月からされて、府下で7番目になったということでありました。それで、基準額を見ますと、非常に高いです。年間にしますと、年間で基準額が第5段階ですけど、7万8,680円で、月にしたら6,550円ですか。で、どういった対象者かということ、世帯の誰かに町民税が課税されているけれども、本人は町民税非課税で、前年の合計所得金額プラス課税年金収入額が80万を超える人。例えば、80万100円であったら、この第5段階になるわけなんです。たったこれぐらいの収入で、月6,550円払わなければならないということで、非常に負担が、もうこれ以上払えないという声があります。国保も高いですが、それ以上に介護保険が非

常に高いということであります。1号被保険者の割合がずんずんとね、これは上がって、23%、今度24%になるんですかね、第8期になると。逆でしたか。すみません。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

今までずっと1%ずつ第1号がふえてますので、まだ決まっておりませんが、24になるかと思われまます。

委員（河野隆子議員）

ですね。ですので、1%上げられるということで、1号被保険者、65歳以上の人の負担分はだんだん上がっていくということになるかというふうに思います。そこで、一般会計からの繰り入れなんですけども、これにつきましてはなかなかできないというご答弁をしているわけなんですけど、国によりますと、厚生労働省からは、市町村が地域の実情に応じた取り組みができる程度の説明しかしてないということで、一般会計からの繰り入れはできないと、そういったことは言っておらないので、一般会計からの繰り入れね、できるわけなんですから、ぜひそれを検討していただいて、保険料の引き下げをやっていただきたいというふうに思いますが、それについてはいかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

計画策定のたびに国のほうからは、いわゆる3原則である介護保険料の全額免除、収入のみに着目した一律減免、保険料減免分に対する一般会計の導入というのは適切でないため、引き続きいわゆるこの3原則遵守に関して適正に対応するようというのは求められているというところがございますので、忠岡町としてもこういったことを遵守していきたいと思っております。府下でもこういったところはございませんし、この3原則については引き続き遵守していきたいと考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今おっしゃいました厚生労働省の言う単独減免3原則ですね。というのは、介護保険の

法令上の規定はどこにもないんですね。単なる会議資料にすぎないということですので、やはりそれは理由にならないというふうに思いますので、一般会計からの繰り入れ、これはぜひ検討していただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

保険料の減免に対する一般会計の繰り入れは、今のところは考えておりませんので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

理解はしかねますが、はいとは言えないんですけど、ぜひ検討していただきたいというふうに思うんです。

それで、基金の現在高が5ページに載っているわけなんですけど、介護保険の料金設定には3年間で計画されるということで、大変苦勞されているところもあるというふうに思います。で、29年度の決算がゼロになっているというのは、これはこの前でしたかね、全部基金を入れて保険料引き下げに使っていただいたというのは。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

6期のときにですね、給付費の伸びがございましたので、基金を取り崩して保険運営に充てさせていただきました。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

すみません、そしたらこの29年度が6期の最後の年なので、ここで全部繰り入れしてくれたということですね。

で、今もう次、新年度2年目になるわけなんですけども、大体見込みとしてはどういった見込みになっているんでしょうか。大体計画どおりですか。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

第6期の最後の年、29年度ですけれども、前年度に比べましてそれほど給付費がなかったの、今この基金残高ができています。で、30年度につきましては、計画に対する給付割合は、見込みで95.7%程度でございますので、ある程度ちょっと余裕があるのかなと思いますけれども、31年度予算で見ますと、計画に対する給付費の割合が98.1%でございますので、それほど基金ができたとしても、介護保険の事業運営に対しての資金繰りですね、基金に積むというほどではないのかなというふうには感じております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

非常に見込みが大変だというふうには思います。で、新年度が大体予算で98.1%見込んでおられるということなんですけれども、担当課の方も思っているでしょうけど、国の負担割合ですね、ずうっと2000年から始まって25%と、高齢化が進む中で、ずっとこの負担割合が変わっていないということが非常に問題であるというふうに思います。ここの国の負担割合、せめて30%上げていただいたら料金も抑えることができますし、そこら辺は国、それから府の負担も12.5%ですが、向けて、そこら辺は要望していただきたいというふうに思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

まだこれから、後期高齢者がふえる状況でございますので、給付費は増大していきます。で、1号被保険者の保険料は、法定割合がきちっと決められておりますので、このままいくとどんどんまだまだ高騰するということになりますので、その負担割合を、国の負担割合を変えていただかないと、ますます保険料が高くなって、月額当たり7,000円、8,000円というようなことも計画上も出ておりますので、それはやっぱり年金から天引きという介護保険料ですので、生活を圧迫するようなことになりますので、その辺は十分国に対して要望してまいりたいと考えております。

委員長（前田 弘議員）

他に、どうぞ。

委員（北村 孝議員）

今、河野委員から保険料の値下げというか、減額というか、そういうようなこともお話がありましたけど、今、課長もおっしゃったように、やっぱりその背景には、急速な高齢化と、また介護にかかる人が多くなるということで、保険料のアップにつながるんですけど、こういった事例もあるんです。例えば、介護予防ボランティアを養成して、介護にかからない、介護認定にかからないようにされてる自治体もあるんです。この自治体というのは、保険料が下がってるんです。これは当初に比べると、どんどんそういった自治体がふえているみたいなんです。当初は少ない数でしたけど、かなりそういったところに力を入れて、ボランティアを養成するんですけどね、介護予防のために。一応、就労者、そういった方々が体操とか水泳とか、いろんなそういうことを、そういった対象の方に、予防者にされるわけです。そういったことによって、要介護認定率が低下されて、保険料が下がるという、こういった自治体があるらしいんです。

だから、こういう地ごとにはいろんな事情も異なりますけども、こういったことの必要性というか、成功事例を幅広く共有するのも、お金を入れて下げるんじゃないしに、まず介護にかからないというところの部分について、もうちょっと検証する必要もあるんじゃないかなと思います。

1つは、住民からこういうお話も聞いたことがあります。マージャン、健康マージャンですかね。何か大きなホテルでやってるところもありますし、自治体によってもやってるところがあるのかな。ただし、ルールはあります。たばこを吸わない、かけない。手先、認知症の部分にも、かなり予防にもなるらしいので、手先が動くということで、指先を動かすというのは認知をおくらすというか、そういう予防につながるみたいなんで、こういったことの、マージャンというたら何かかけごと、さっきのIRの話やないけども、そういったどっちかいうたらそういう賭博的な要素はありますけども、きちっとルールを決めてやれば、場所もそれなりに何組かといったら要りますけども、予防にそういった認知症、また介護にかからないというところの部分の予防として、そういったボランティアを養成して、そういう予防の高齢者に対して介護認定を受けないよう、予防の段階でしっかりとフォローしていくということが大事なんで、この辺もまたいろんなところで、ホームページで調べてもろたら出てくると思います。90、大方100近くのところが、こういったことで介護保険料が下がっている部分があると聞いておりますので、この辺もお金を入れるだけじゃないしに、そういったところの部分でもちょっと取り入れてもろたら、検討してもろたらいいんじゃないかと思います。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

いろいろな意見を参考にさせていただいて、介護予防に取り組んでいきたいと思います。ちょっとアナウンスというか、あれなんですけども、スポーツセンターが4月から新しくなりますので、その場所を借りて、体操教室を始めていこうと考えております。一応3クールで、1回当たり12回コースで、今のところ無料で体験していただいて、そこからまた使うことによってスポーツジムに、またそれ以降は会員となっていていただけるような、ちょっと誘導も兼ねて、そういったことを31年度、計画しておりますので、ご報告させていただきます。

委員（北村 孝委員）

よろしくをお願いします。

委員長（前田 弘議員）

他にございませんか。あるの。手を大きく挙げてくれる。目が悪いんや。

委員（三宅良矢議員）

すみません、ちょっと先ほどの介護予防でもお聞きしたいんですけど、前から言うたインターバル運動でしたっけ、あれってどうなってますか、今。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

もう始めて1年半ぐらいになろうかと思えますけれども、一応1年間継続していただいて、まだまだその機器を使ってやりたいという方があれば継続して使っていただいております。その場合は、ちょっと一部費用をいただいて、していただくという形をとっております。多少入れかえもあるんですけども、また新年度におきましても予算確保をしていきたいと思っておりますので、30人規模ぐらいでやっていきたいなと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

もう1年半って、昨年1年されたわけじゃないですか。例えば効果実証とか、そういうことはされてるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのインターバル速歩をする前と後とか、血液検査もさせていただいて、体力測定も一応毎月しておりますので、その辺は人数が、今のところ20名前後ぐらいなんですけども、検証的には、ちょっとまだ資料のほうの手元に来てないんですけども、その辺は検証していきたいと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

また出てくるんですね、その効果検証という資料は。議会に対して出ますか。出しているだけですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

個々というわけではなく、数字で統計的にまた処理させていただきたいなと思っております。個々、データを出すのはちょっとあれなんです。

委員（三宅良矢議員）

トータルのデータですね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そうですね、その辺は。

委員（三宅良矢議員）

出てくるということですね。わかりました。ありがとうございます。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。もう一回、どうぞ三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

報告書をちらっと見ていて、実地指導件数が居宅のサービス事業所で1件あったんですけど、この実地指導ということは、何か問題があって実地指導になったのか、それとも特段、定期的な実地指導で、たまたま抜き打ち検査に合ったのか、その辺ってお聞きしてありますか。事務報告にあった介護保険のほうですけど、広域のほうの実地指導を1件されているんです。訪問介護と通所介護と介護予防のほう、それぞれのほうに実地指導されているんですけど、実地指導って何かあった場合か、定期的に抜き打ち検査なのかわからないんですけど、何かその辺はお聞きしてありますか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

実地指導に行く場合は、特にこちらに、そのどこそこへ行きますとかいうんじゃないで、事前にお知らせしていく場合もございますし、何か不正というんですか、通報があった場合は抜き打ちで行く場合もございます。その辺で、広域事業者指導課として実地指導に入ったものと思われま。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それで、障がいのほうにも書かれているんですけど、何か情報は聞いておられるんですか、その広域のほうから。なぜ実地指導に入ったかという。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

入るきっかけは、多分新規申請とかがございましたので、その内容の確認で指導というか、入ったものかと思われま。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そういう形で返事を聞いてるということですね、広域のほうから。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そうです。詳しい話はまだこれからかと思いま。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。次に。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

介護保険の徴収のことなんですけど、この報告書にもあったんですけど、すみません、基本特別徴収で、ほぼほぼの人が何か特別徴収に当たるのかなと思ったら、結構高い所得段階の方でも普通徴収にかかっているんですけど、これはなぜなんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

特別徴収になるには、そういう年金が指定されておりますので、年額18万以上の方であれば指定するんですが、その年金の額自体が少なく、徴収額が多ければ、半分以上は取れないという形になってますので、2分の1しか取れないとなっておりますので、それで普通徴収に回っているものかと思われま。

それと、65歳到達であるとか、転入、転出のときには、すぐに特別徴収はできませんので、所得があったとしても、普通徴収の場合がございます。

委員（三宅良矢議員）

すみません。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

これは65歳に限ったわけと違いますものね、たしか、これに出てきている普通徴収の人って65歳以上に限ったわけではないんですね。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

65歳に到達したときがありますので、そのときのタイミングで普通徴収になる場合があります。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

結構忠岡って、高所得でも普通徴収の方が多いんですか。第11段階って、結構な所得段階ですよ。それで8人が普通徴収にかかっているということは、要は忠岡の所得性上、

年金をかけてないけど、めっちゃ何か土地でもうけてるんやみたいなんが多いとか、そういうのかなって、どう解釈したらいいのかなというので。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

多分そういうことだろうと思います。

委員（三宅良矢議員）

そうなるってことですね。わかりました。ありがとうございます。

もう結構です。

委員長（前田 弘議員）

よろしいか。他に。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

介護保険制度というのは、老老介護をなくしましょう、介護は社会で担いましょうと。皆さんは1割負担で利用できますよということで出発したんですけれど、途中からどんどん中身が変わってきましてね、社会で見るところか、その施設はどんどんなくなって行って、逆に在宅で、また老老介護に戻ってきているという現状があります。

そんな中で、先ほど河野委員も聞いてましたけど、この利用料が引き上げられるとか、そういうふうなまた話も出てきてます。本当にこのまま持続可能なというところが、高齢者の、そしてその家族の重い負担によって持続可能な状態をつくろうとしているようなことが国のほうで進められてますんでね、これはぜひ声を上げていただきたいというように思ってるんです。

これは特に介護保険の分野は、最初から実際の作業というのは民間任せですからね。公的なところがその中身はつかめているようで、つかめていないというようなところもあります。なかなかご苦労いただいているところは私らもよく見せていただいております。もうかるところには、当然民間ですからどんどん出て行って、もうからないところは撤退するというようなことでね、当初は何か夢の職業だと言われておったケアマネジャーが、今それだけでは成り立たなくなってきたりとか、ヘルパーステーションなんかも減ってきたり合併したりね、ほかのヘルパーステーションから人数を派遣してもらわんことには維持できないとか、そんな現象も起こっているわけですけど、最近ふえてきている、つまり多分もうかっているんであろうと思われるところが、サ高住、サービスつき高齢者住宅ではないかというふうに思うんです。忠岡でも、また今、北2丁目に新しい分家が1つ

できかかっています。これは今、忠岡で実数というのはどれぐらいあるんでしょうか。ベッド数というか、利用される数、ここをちょっと教えてください。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

サービスつき高齢者向け住宅は、全部で104床ございます。あと、有料老人ホームが2カ所で37床でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは、この忠岡のような人口1万7,000人のところにある施設としては、数は多いんでしょうか少ないんでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

数的には、大分以前には高齢者人口の5%程度というような記述があったことはございます。といいますと、高齢者人口の5%となると、今、65歳以上4,900名前後ですので、その5%となると二百何人になりますので、特段その規制がかかっているような市町村は聞いていないところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、ほかの行政区も多分これは超えていないだろうと思われるんですが、ということは、まだふえる可能性は十分ある、5%のところまで、それを超えたら指導はするけれど、それまではそうした指導がないということで、今これ、運営されてるんでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

1個の目安として5%がありますので、それまでは何とも言いがたいところがございますので、できる可能性はあるかと思われま

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この施設は、施設と言うたら表現はどうかかわからんのですが、本来施設で、みんな入れてもろうてると、こういうふうにしてるんですが、制度上はいわゆる在宅と同じ扱いになるんですね。本当に変わった施設だと思います。施設なんですけれど、在宅で、在宅でやっているけれど、実際はそこで面倒を見てもらっているというふうな、制度の狭間というか、そういうふうな内容のものなんですね。それがふえていけばいくほど、この介護保険の給付は負担が大きくなるということになるんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

サービスの中身につきましては、ケアマネジャーさんがいて、ホームヘルパーやデイサービスを組み入れてるというところでございますので、その給付の中身については、ケアマネジャーさんに適切な給付というんですかね、そういったことを指導していきたいなと思っていますのでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

指導はいいんですが、それが忠岡町の介護保険にとって出費の大きいところではないかということをお聞きしてるんです。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

いわゆるサ高住という老人ホームは、住所地特例になりますので、忠岡町の住民の方に対して給付するものでありますので、他市からの転入分は他市が見ているという形になります。当然、忠岡町の方が他市のサ高住に入れば、忠岡町が見ているんですけれども、純

粹に忠岡町の住民であった方に対しての給付という形になっています。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今おっしゃっていただいているように、野方図であったところが、住所地特例、これをしていただいたということは、私は一歩前進やと思っているんですけどね。ただ、その部分の負担が介護保険にとって大きくはないでしょうかということ、これ3回目、聞かせてもらってるんですけど。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

やはりそのサービスの給付のあり方が、ケアマネジャーさんと、その施設と一体となっている場合は、やはりその給付の分がふえているかもわかりません。ただ、そういったところも少ないといいますかね、町内のケアマネジャーさんを利用してる方もいらっしゃいますので、いろんなケアマネジャーさんが入ってますので、そのサービスの過剰なサービスというんですか、そういった部分については、今のところ目に余った部分というのは感じてないところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

これは先ほども申し上げたように、民間が担ってる事業ですから、もうかるところには進出してくる。つまり、ふえているということは、もうかっているということですね。業者がもうかるということは、介護保険の負担が大きくなってきていると、こういうふうなことではないかというふうに思ってるんです。それは、今おっしゃっていただいているんですが、セットでということですが、実際上は介護保険の負担はこの分野ではふえているということなんでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

入居者の給付費について個々調べるのはすごく難しく、全員が全員そこに住所を動かしてわけじゃなく、自宅に住所を置いたままというのがありますので、なかなかちよっ

と調査をしづらい部分がございます。で、その辺で何らかしただいたいんですが、ちょっと調査が難しいですので、申しわけないですが、なかなかその実態はつかめてない状況で、すみません、そういうことです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

なかなか住所を持っていく施設と違う。あくまでもこれは個人の住宅、在宅の手当てということになってますんでね、今、泉元課長さんがお困りのような状態もやっぱりあるんだろうと思います。忠岡町は、特に安いサ高住が北出のほうにあるんやないかというふうに聞いたことがあるんですが、一般的にはそんなに安くないですよ。十五、六万、もしくはそれ以上かかる、そういう施設がサ高住だというふうに認識してよろしいわけでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そうですね。やっぱり十四、五万が平均ぐらいかなとは思ってます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

ちょっとここで皆さんに、本日の会議の時間、議事進行によりまして、延長させてもらいたいと思ってるんですが、それでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（前田 弘議員）

ご異議ないものと認めまして、また議事の都合によりまして延長させていただきます。

どうぞ、質問。

委員（高迫千代司議員）

はい、すみません、委員長。

そうなりますと、つい最近出てきたところが、うちも年寄りがおりますんでね、ポストにチラシが入ったんです。そしたら7万円って書いてあるんです。近所にその同じような本家があるんですよ。そこは今おっしゃってるような金額で大体皆さん入ってはるらしいです。その分家ができたんですが、そこが7万円ではんまに運営できるんかいなど。そういう特殊なやり方をしているところなのかなというふうに思うんですが、本当にその7万のチラシで、ああ、これは安いというて飛びついていったらね、実はこれもこれもこれも

ひもがついてましたいうてね、というふうなことになるのではないかという心配があるんですが、今、大体情報はいろいろおつかみいただいていると思いますが、その7万円が入る施設になるのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

その辺の状況はつかんでおりませんが、7万円というのは、私が推測するところによると、介護保険の1割負担と食費代かなあとは思うんですが、あとは居住費は別途という形かなというふうには推測します。

委員（高迫千代司議員）

大体わかりました。委員長。

つまり、そういう宣伝はしているけどね、実際は高いんやろうなというのもわかりますし、そういうふうな形で地域に需要を喚起しながら取り込んでもうけているようなところもあるということが、私らも体験してますんでね、この辺は忠岡町の実際手の届かない民間の業者のところでの仕事ですから、やっぱりこの介護保険の負担を超えたところで、また新たな負担が生じる、こういうふうな中身だろうというふうに思ってます。

だから、介護保険制度というのは、最初掲げた理想と大きく変わってきている。特に高齢者の負担がふえて、介護は社会で見ましようと言うとったけれど、在宅がふえる。で、実際在宅で、それなら老老介護、逆にでけへんやないかというたら、新しく出てきたのがサービスつき高齢者住宅みたいなものでね、形は施設、中身は在宅、こういうふうな形のもので、やっぱりこの制度そのものがね、もう疲労が来ているんだらうなというふうに思います。

これ以上、高齢者の負担をふやしたらやっていけませんしね、ぜひ先ほど河野議員がお願いしたように、国の制度の根幹を変えてもらわんことには維持できんようなところへ来てるんやないかと思います。この点はぜひよろしく、重ねてお願いしておきたいと思いません。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

その辺は十分こちらでも認識しておりますので、事あるごとに国に対して申し上げたいと考えております。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。ほかにありますか。

委員（河野隆子議員）

はい、すみません。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

委員（河野隆子議員）

2019年の国家予算で、認知症対策で関係費が国費119億円、去年に比べて22億円ふえているということなんですが、そこで町長の施政方針の中で認知症カフェを開設するというふうに書いてあるんです。これはどういった内容になるんでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

認知症カフェなんですけれども、認知症の方、その家族さんで、そういう介護にふだん疲れているようなことをそれぞれ話し合ったりとか、例えば認知症であったとしても、お茶を入れたりであるとか、そういったことができるんやということを示すためにも、そういった認知症カフェで集っていただいて、家族支援を含めた形での集いの場というんですか、そういったものをしていきたいと考えております。大体月1回程度で、駅上がりのリーブル忠岡さんの1階が食堂になっているんですけども、そこを使ってしていきたいと考えています。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

駅上がりのピープル忠岡さんって。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

リーブル忠岡。

委員（河野隆子議員）

どこ、リーブル。

委員（北村 孝議員）

たこ焼きの前、駐車場の横。

委員（河野隆子議員）

ああ、あそこの施設ね。あそこの1階をお借りすると。なるほど。そしたら、認知症カフェでありますから、話し合うだけではなくて、軽い飲み物とか、そういったものも出す

ということで、これの費用というんですか、費用負担というのはどういうふうになるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

一応、利用者さんには100円頂戴いたしまして、それでコーヒーと何かちょっと食べるものというか、そういったものを提供させていただいて、施設さんには月当たり1万円で運営していただくかと思っております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

なるほど。そしたら、私が考えていたのは、どこかの集会所を開いて、ボランティアさんを募ってやるのかなというふうに考えていたんですが、そうではなくて、施設さんに1万円ほど払って、利用者さんは100円要ると、単価ね。そういう計画だということがわかりました。認知症の方ですが、これについてはあれですね、全然介護保険の認定を受けている、受けていない全く関係なしで、対象者は全てなんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

来ていただけるのは、特にどなたでも結構ですし、特に制限はしておりません。

委員（河野隆子議員）

わかりました。委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ですので、認知症の方が1人で出歩くというのは危険なところもありますでしょうから、家族さんが一緒に行くということであるということでした。そしたら、その施設のほうの1階でされますので、ボランティアさんというのは全く募らないということで運営されていくのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

一応、運営につきましては、アムール忠岡系列が認知症対応型グループホームをやりますので、そういった職員、認知症に詳しい職員もいますので、その辺の対応とかもご相談していただけるような形をしておりますので、特にボランティアさんではなく、アムール忠岡さんの系列の方というんですかね、そういった方で対応していただこうと思っています。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

最後にします。わかりました。認知症カフェですから、福祉センターなんかもね、今後使えて、ボランティアさんなんかを募ってできるようでしたら、やはりそういう場所も提供していただいて、広げていただくと。認知症予防にもなりますので、そういったことも今後検討していただきたいというふうに要望しておきます。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

いろんな形式があらうかと思いますので、その辺はまたいろいろ調査させていただきます。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございました。

委員長（前田 弘議員）

他にないようでございますので、質疑を終結いたします。

議事の都合によりまして、暫時休憩をしたいというように思いますので、17時20分から再開をしたいというように思います。

（「午後5時05分」休憩）

委員長（前田 弘議員）

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

（「午後5時19分」再開）

委員長（前田 弘議員）

次に、議案第14号 平成31年度忠岡町後期高齢者医療特別会計予算について、247ページから258ページまでの審査を行います。

後期高齢者医療会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

（大谷保険課長：説明）

委員長（前田 弘議員）

説明は、以上のとおりです。

247ページから258ページまでの質疑をお受けいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

さきの国民健康保険のところで、被保険者数が減ったということでありましたけど、こちらの後期高齢のほうに移られた方がいらっしゃるので、そこら辺で向こうが減ったということですね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

年間、大体100人ちょっとの方が75歳に年齢到達されておりますので、後期高齢のほうはその分ふえているということでございます。ただ、国民健康保険につきましては社会保険の拡充であったりとか、そもそもの若年層の人口が減ってきているということも減の要因となってございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

息子さんとかの扶養に入っておられた方が、この後期高齢ができて外れていくということで、軽減がいろいろあったかというふうに思うんですが、すみません、ごめんなさい。どんなふうに。

委員長（前田 弘議員）

もとへ、もう1回質問。

委員（河野隆子議員）

すみません、委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。ちゃんと説明したってや。

委員（河野隆子議員）

扶養に入っていらっしゃった方が、75歳になって扶養から外れるといったことで、後期高齢者の保険になったわけなんですけど、いろんな軽減があったわけなんですけど、今年度はどういうふうな軽減になっていますでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

元被扶養者の軽減なんですけど、均等割につきまして、平成28年度まででしたら9割軽減となっていました。これが、平成29年度から見直しがかかっておりまして、平成29年度はこの分が7割軽減となり、平成30年度は5割軽減、平成31年度以降につきましては、75歳になられて資格を取得されてから2年間に限って5割軽減になると。それ以降につきましては本則どおりの均等割の賦課が始まるというふうな形になってございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

軽減がなくなって減っていくということで大変負担になるというふうに思うんですが、料率の推移を見ると所得割が減っていますので、これも国保と一緒に、やっぱり所得の高い方に対しては少しは恩恵があるのかなというふうに思うんですけど、均等割のほうが若干30年度下がっていますが、限度額がぐっと上がっているということで、この影響というのはどれぐらいの人数いらっしゃるんでしょうか。限度額に関しては29年から57万から62万円に移られた方は何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

そうですね。大体限度額にかかってこられる方は3割負担の方になろうかと思います。3割負担の方につきましては今、すみません、細かいきちっとした数字はあれなんです、約120～130名ぐらいの方が今おられたと思いますので、その方々が影響を受けているのかなというふうに考えています。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

窓口で3割負担というのはかなり金額的にも大変だというふうに思うんですけども、やっぱり後期高齢者の方は年金もありますでしょうけど、無年金の方ももちろんいらっしゃると思うんですが、こういった方は、さっき滞納の件がありましたけれども、そこら辺は出ていないでしょうか。滞納はないんですかね。後期高齢者の保険料の滞納というところはありますか、あるんですかね、やっぱり。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

後期高齢者の徴収率の話になるかと思いますが、滞納されている方がいるかどうかですか。おられます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

人数、どれぐらいいらっしゃるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

そうですね。ちょっとお待ちください。委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

滞納されている人数は大体30名程度だったと思います。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

すみません。ちょっと勉強不足で申しわけないんですけど、やっぱり後期高齢者も短期保険とか、そういうのはあるんですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

はい、ございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

先ほどいろいろと短期保険とか資格証明のお話もありましたけれども、非常に、後期高齢といいましたら75歳以上ですので、病院にかかる率も多いというふうに思いますので、窓口でそこら辺は相談に乗っていただいて、病院に行けないことがあって重度化して死に至るということがあってはならないというふうに思いますので、そこら辺はきっちりといろんな対応をしていただきたいというふうに、きっちりバシンというのではなくて、そこら辺は柔軟に対応していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

後期高齢者で短期証になられている方につきましては、今現在、行方がちょっとわからない方も含めて、今のところ3件でございます。一応これも後期高齢者の広域連合のほうで短期証になれる方の基準というのがありますので、仮にそういった方が出てなったとしても、こちらのほうでそういう方と接触をいたしまして、まずは保険証のほうは必ず、短期証であってもお渡しをします。あとはその後、保険料納付について計画的に納めてもらうというふうな形で、滞納を解消するような形で対応してございます。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。行方不明の方がいらっしゃるということで3件というのは、これは3件行方不明であるんですか、逆でしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

2名です。

委員（河野隆子議員）

滞納者が、今居場所がわかっている方が2名ということですか。行方不明者が2名。

保険課（大谷貴利課長）

居住不明の方です。

委員（河野隆子議員）

居住不明が2名。

保険課（大谷貴利課長）

居住不明の方が2名。

委員（河野隆子議員）

わかりました。資格証明は何人いらっしゃいますか。

保険課（大谷貴利課長）

資格証明はございません。

委員（河野隆子議員）

わかりました。

委員長（前田 弘議員）

他に、ございませんか。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

1点お聞きしたいんですけど、先ほど国保のほうは結構、1人当たりの費用で、例えば医療機関や施設中で分けて金額出させていただいていたと思うんですけど、後期になったらいきなりこれだけの資料しかないっていうので、それっていうのは、もう向こうが送られてくるものをそのまま転写しているからこれだけしか出せないのか、それとももともと、理事側としてもこれでいいだろうという形なんですか。その辺どうなんですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

確かに後期高齢者につきましては、広域連合のほうでいろいろとその数字を出しています。こういった資料をつくるにもそれを参考にしながらこれをつくっているわけですので、国保のほうでしたらある程度こちらのほうでいろいろと推計を出したりとか、その辺はそれなりにできるんですが、後期に関しましてはやはり広域連合のほうがもとになっているということもございますので、今のところこういう形にさせていただいております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅君。

委員（三宅良矢議員）

例えば1人当たり、じゃあどれぐらい医療費かかっているかとか、そんなんはもうこの医療費の推計を、例えばもう上の対象者で割るぐらいで導き出せば僕らはいいということなんでしょうかね。ただ、そうすると、それで割ったんですけど、8万6,595円なんですよ、1人当たり。後期高齢はそんなに安いわけないと思うんですよ。多分その10倍ぐらいいっててもおかしくないかなと思っているんですけど、そういうようなところが全然読み解けないので、この資料だけですと。どうしたらいいのかなということで教えていただきたいんです。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

そうですね。そういったものが出せる資料があるのかどうか確認して、もし出せるものがあるのであれば対応させてもらうということで、よろしいでしょうか。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そのようにお願いします。1人当たり何ぼかかっているんやとか、例えばさっきの言った病院代で幾らなのか。例えば薬代で大体これぐらいですとか、あんま、鍼灸、マッサージですよ。整骨院系で何ぼですとか、そのぐらいまで出るんやったら、もうそれ以上は多分僕自身はそんなに求めないんですけど、ちょっと出てくる資料から全くその辺が読み取れなかったんで、そういった部分をちょっと今後は、今後というか出るんやったらご配慮いただきたいし、今後配慮いただけるんやったら今後配慮いただきたいということです。よろしくお願いします。

以上です。

委員長（前田 弘議員）

他に、ございませんか。

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

後期高齢の減免で、特別措置というのが10月から廃止されると思うんです。そしたら9割軽減の方が7割に、8割5分軽減の方も7割になるようで、料金からすると9割の方は3倍ぐらいになるん違うかと。8割5分の方でも2倍ぐらいになるんやないかというふうな話が出ているんですけど、本町の場合はそうした対象の方がおのおの何人ぐらいおられるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

現行、その9割軽減の方が、今後7割軽減に順次変わることになるんですけども、一応昨年の30年度の保険料を算定した時点で、9割軽減の対象者が約600名おられますので、この方々が9割から7割になる影響を受ける方ということになります。8.5割軽減も同じく、本算定の時点で540名ほどおられましたので、この方々が8.5から7割の影響を受ける方ということになります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり1,140人の方に影響が出てくるということですが、これはこの料金、そのまま上がるんですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

例えば、今の均等割が年間5万1,491円になってございますので、今9割軽減がかかっている方はこれの10分の1ということになりますので、今、年間5,149円が1年間に負担していただいている額になります。なので、これが7割軽減になるということは、単純に5,149円が3倍になるということになりますので、年間1万5,447円になるということになります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは、そういう制度だから、上がってやむを得ないと、こう思っておられるんですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

あくまで後期高齢者保険料につきましても大阪府の後期高齢者広域連合のほうで保険料率を決めるというふうなことになっておりますので、もちろんこれは大阪だけの問題ではなく、これは国がそういうふうに変更していくということになっておりますので、これは今後はこういう流れになっていくと、これはもう仕方がないのかなというふうには思いません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

部長さんのほうにお伺いしたいんですが、これはこのまま上がってしまうということになったら2倍や3倍で大変ですからね。大変なことがそのまま放置されてるのかというたら、答え方によったらそうでもないというところもあるんですよ。それは消費税を上げるときのばらまきで、年金生活者支援給付金というのが出るらしいですね。それでカバーで

きるのではないかというふうに答えているところもあるみたいです。これは、部長さんのほうではどのようにこれを見ておられるんでしょうか。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

ただいまの高迫議員さんからのご質問なんですけれど、年金、遺族年金ですとか障害年金の方、その方の分についてはその年金、消費税が上がるタイミングで1回の1カ月5,000円という金額が上がってまいりますので、その分がこちらで上がった分の見合う分になってくるのであろうということ所以他市さんも回答されているというところがあるかと思えます。私はそれに振りかえれる、それが補てんされるから、これは上がってもいいのかということについては何ともちょっと申し上げることはできません。消費税が上がることについて、国はいろいろな対応策を、今またプレミアム商品券の対応とかということも出てきてまいりますし、またポイントとかということも、可能性としてそういうことをする予定でもあるようですので、それが支給されるからこれが上がってもよいというふうに回答はちょっとできないかとは思っています。

ただ、もともとこの後期高齢の制度につきましても、本来的には高齢者がふえていくであろうということは、もう以前から予想はされていたことで、この7割軽減の保険料につきましても、本当は当初からこういう形でいただくべきやったところを、後期高齢の制度が始まったところにかかなりの反発がございました。年金から強制的に取るのかとか、もちろん社会保険、今まで保険料を負担しなくてよかったのに、しなければならなくなったとかということもございましたので、国は9割軽減とかという制度を急遽設け、それもしばらくの間様子を見るということで、平成20年から始まったのを28年までずっと軽減措置をとってきた。やはり高齢者がふえてきて国の財政も大変、保険料も上がってくる中で、やはり皆さんにそれぞれご負担をしていただく必要があるのではなかろうかというところで、制度を本則に戻すというふうな形で取り扱ってきていますので、仕方ないというたら仕方ない、皆さんでやはりこれからの制度を支えていくのにご負担していただかなければならないのではなかろうかなというふうに私は思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私はまさにそのとおりだと思っています。今、東部長さんがお答えいただいたように

(「異議なし」の声あり)

委員長(前田 弘議員)

異議なしと認め、延会することに決定しました。

なお、あす10時より再開をいたします。あしたは下水道事業特別会計予算から始めますので、よろしく願いをいたします。

委員、また理事者の皆さん、大変お疲れさんでございました。本日はこれで延会といたします。ご苦労さんでした。

(「午後5時45分」延会)